

9月3日（月曜日）

第2日目

平成30年9月3日（月曜日）

議事日程第2号

平成30年9月3日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 日 景 賢 悟 君

・ 2018年サマースクール i n 秋田大館について

- ① 何を目的に、どんな内容で行ったのか
- ② 東京から参加した児童や保護者の反応は
- ③ 実行したことで見えてくる大館の教育の強みは何か。一方で改善点・反省点などがあれば教えてほしい
- ④ 地元への効果はどのようなものがあったのか
- ⑤ 今後、期間の延長やウインタースクール等への展開を考えているのか
- ⑥ 教育の産業化を唱える教育委員会として、産業化できる手応えはあったのか
- ⑦ 教育目的で大館への移住を検討する方への受け入れ体制はできているのか

2. 明 石 宏 康 君

(1) 消防団について

- ① 圏域の少子高齢化や人口減少、住民同士のつながりの喪失を勘案したときに、団員の獲得がこれからも順調だとは限らないと懸念を抱いてしまう
- ② 地域ぐるみの消防団活動への協賛は本当にすばらしい取り組みであり、この先も応援企業の輪が大きく広がってほしいと期待を寄せている

(2) ひきこもりの就労支援について

- ① 市内のひきこもりの実態数が明らかではなく、この不透明さが彼らの就労支援拡充の大きな障壁になりかねないと危惧を抱く
- ② 同じ地域に暮らす健常者の私たちがさらに手を差し伸べることで、1人でも多くの方が社会に復帰できるのであれば、それはすぐにでもやるべきことであると思う

3. 富 樫 孝 君

- (1) かつの厚生病院の妊婦受け入れについて
 - ・ 市立総合病院の医師の数が足りるのか心配している
- (2) 秋田犬ふれあい処について
 - ・ 別の場所でも秋田犬が見られる、触れられるとなれば、観光客の減少につながりかねない
- (3) 路線バスの停留所について
- (4) 大館能代空港の発着便を1便増便して3便に

4. 笹 島 愛 子 君

- (1) 学校給食について
 - ① 学校給食の無料化について
 - ② 地元産品の利用拡大で農家に希望を
- (2) 登下校の安全確保は、児童生徒の目線にも配慮をして実施してほしい
- (3) 厚生労働省は「介護保険料滞納者の差し押さえが過去最多」と発表したけど、本市の実態は
- (4) 水道事業の広域連携と官民連携は、命の分野に相入れないもの。計画を白紙にすること
- (5) 中央省庁の障害者雇用水増し問題が発覚。本市の状況はどうか
- (6) イービス・アショアの秋田県配備について市長の見解を

5. 田 村 儀 光 君

- (1) 残任期が半年余り、今の心境について
 - ・ 任期も半年余りである。任期終盤への思いは
- (2) 行政協力員制度の見直しについて
 - ・ 行政協力員は1人でおおむね30～100世帯を受け持つとされているようだが、現状は異なっている。制度の見直しをすべきではないか
- (3) 基幹産業の林業の活性化について
 - ① 2017年に認定となった「林業成長産業化地域創出モデル事業」における資源循環利用計画の進捗状況は
 - ② 森林環境譲与税が来年度から交付されるが、モデル事業との関連はどうか。また、譲与税を活用し、どのような事業を想定しているのか
- (4) 小・中学校の交流事業について
 - ・ 北海道木古内町との交流は一方通行である。大館に招くなど相互交流をする考えはないか。また、先月末にサマースクールを実施しているが、教育交流事業を地域も含めもっと拡大する考えはないか

(5) 公共施設での喫煙場所の確保について

- ・ 市の公共施設は分煙対策をしっかりとし、喫煙場所を整備する考えはないか

6. 相馬 エミ子 君

(1) 市長の政治姿勢について

- ① 市長の姿が見えないという厳しい声が上がっている。このような市民の声をどのように受けとめているのか
- ② 今後どのように市民からの信頼を回復させていくのか
- ③ 若者の定住人口をふやすために、企業誘致にもっと力を入れるべき
- ④ これまでの3年半を振り返り、どのように検証し総括しているのか

(2) 西日本豪雨を教訓に。災害時の情報の伝達とハザードマップの周知について

(3) 免許返納により交通手段のない高齢者、買い物弱者救済のため、100円バスの運行を

(4) 働く機会を奪った障害者雇用水増し問題。当市の現状は大丈夫か

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	嶋沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長 福原淳嗣君

副市長	名村伸一君
総務部長	北林武彦君
総務課長	阿部稔君
財政課長	桜庭寿志君
市民部長	虻川正裕君
福祉部長	安保透君
産業部長	一関雅幸君
建設部長	嶋田均君
会計管理者	目時俊一君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	斎藤進君
消防長	三浦勝彦君
教育長	高橋善之君
教育次長	本多恒博君
選挙管理委員会事務局長	小林淳一君
農業委員会事務局長	三澤勝君
監査委員事務局長	笹谷能正君

事務局職員出席者

事務局長	萬田清一君
次長	小玉均君
係長	長崎淳君
主査	伊藤雅孝君
主査	高橋琢哉君
主査	佐藤淳君

午前10時00分 開 議

- 議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。
よって、これより本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第2号をもって進めます。
-
-

日程第1 一般質問

- 議長（佐藤久勝君） 日程第1、一般質問を行います。
一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。
質問通告者は12人であります。
質問の順序は議長において指名いたします。
なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つ
をもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。
さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し
出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、
同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。
-
-

- 議長（佐藤久勝君） 最初に、日景賢悟君の一般質問を許します。

〔2番 日景賢悟君 登壇〕（拍手）

- 2番（日景賢悟君） 平成会の日景賢悟でございます。一番バッターで前置きを少し言おう
かと思いましたが、多分これから多くの議員の皆様が、ことしの夏の金足農業高校野球部の大
活躍に触れると思いますので、ここは心を鬼にして私からはあえて言わないことにして、早速
ですが通告に従い、2018年サマースクール in 秋田大館について1点に絞って質問をさせてい
ただきます。

先月、8月26日から29日までの3泊4日で行われた**2018年サマースクール in 秋田大館につ
いて**ですが、東京から小学校低学年の児童11名と、その保護者11名の総勢22名を大館に招き行
われた事業であり、東京の一般社団法人ダヴィンチマスターズが参加者を募集し、大館市教育
委員会が受け入れを担当することにより、両者の強みを発揮した大変有意義な事業になったと
感じております。教育の産業化を推進する大館市教育委員会としては、大館市が誇る教育現場
に東京から児童や保護者を受け入れることにより、現場の士気の向上や外部の視点から新たな
気づきなどを得ることができるとともに、大館市全体としても交流人口の拡大によるさまざまな恩
恵を得ることができたと思います。参加された東京の児童や保護者の立場からは、私立ではな
い公立の学校の教師の情熱、授業レベルの高さ、自然豊かで広々とした教育環境、そして何より
お金をかけなくても日本一の教育を受けられることを知り、さぞかし驚かれ、感動されただろ

うと推測されます。また、受け入れを担当した地元企業としても、市外からのお客様に対し大館市内を案内するビジネスモデルは今後必要不可欠であり、教育ツーリズムの今後の可能性を確認できる絶好の機会だったのではないのでしょうか。私自身も全ての行程を拝見することはできませんでしたが、釈迦内サンフラワープロジェクトの説明を行ったほか、花岡小学校で行われた授業を拝見させていただき、参加した児童の生き生きとした振る舞いや、保護者の喜びをじかに感じることができました。そこで今回の事業について改めて教育長にお尋ねします。今回のサマースクールは①何を目的に、どんな内容で行ったのか。②東京から参加した児童や保護者の反応はどうだったのか。今回新たな取り組みとしてサマースクールを③実行したことで見えてくる大館の教育の強みは何だったのか。一方で改善点・反省点などがあれば教えてください。また、④地元への効果はどのようなものがあったのか。心理的効果や経済効果など、想定されることをできるだけ多くお答えいただきたいと思います。なぜなら①に掲げた今回の事業目的と、④の実際の事業効果が一致しているのかどうか、常に検証し、次のステップにつなげなければならないと思うからであります。それを踏まえて⑤今後、期間の延長やウインタースクール等への展開を考えているのか。⑥教育の産業化を唱える教育委員会として、産業化できる手応えはあったのか。以上①から⑥までは教育長から御答弁をお願いしたいと思います。そして⑦教育目的で大館への移住を検討する方への受け入れ体制はできているのかについてですが、大館市教育委員会が進めるふるさとキャリア教育の究極の目的は「大館に住んで大館を支える人財をつくること」であると同時に、市外に住む方々には「日本一の教育を受けるために子供と一緒に大館に移住しませんか」と胸を張って言うことだと思いますし、市としても未来戦略として教育移住を推進すべきと考えます。今回参加した保護者に首都圏の教育環境を伺ったところ、私立と公立の格差があるそうです。よりよい教育を望む家庭は幼稚園・小学校のころから私立を選ぶ傾向があり、それに比例して高額な学費を支払っているそうです。そればかりか、ほとんどの子供が塾に通うため塾の学費もかかり、さらに、塾以外の習い事の費用・放課後の学童保育の費用・交通費などを含めると、私立に通う小学生で年間約120万円くらいは教育関係費に充てられているようです。仮に、小学校・中学校の義務教育期間に私立に通うと想定すれば、およそ1人1,000万円くらいかかる計算になります。保護者の一人が「本当に都会で子供を育てるのは、心理的にも金銭的にも大変です」と本心を語ってくださいました。一方、大館には公立でも私立に負けない日本一の教育があります。大館盆地全体を教室にできますし、市民一人一人が先生になれます。実際、今回参加した御父兄の中には既に「大館に住みたい」と言ってくださる方もいたそうです。このように「大館の教育を受けたくて移住したい」と思う方に対する学校の選定、住む場所の確保、仕事のあっせん、生活に対する不安解消などは、全部セットメニューとして準備しておくべきです。同時に市役所の窓口も一本化すべきだと思います。さらにいえば、今後サマースクールに参加したいと希望する方には、移住に関する資料や、ふるさと納税の資料などを事前配布するくらいのしたたかさも必

要ではないでしょうか。以上のように⑦の教育目的で大館への移住を検討する方への受け入れ体制はできているのかについては、教育委員会のみならず各課を横断する質問だと思いますので、市長からの答弁をお願いして、私の質問を終えたいと思います。

御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景議員の御質問にお答えいたします。

2018年サマースクール in 秋田大館について。①何を目的に、どんな内容で行ったのかから⑥教育の産業化への手応えはあったのかまでの6点につきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

⑦教育目的で大館への移住を検討する方への受け入れ体制はできているのかについてであります。まずもって、今回のサマースクールの実施に御協力賜りました日景議員を初め、釈迦内サンフラワープロジェクト並びに関係者の皆様に対しまして心から深く感謝を申し上げます。釈迦内小学校において同プロジェクトを体験された児童や保護者の皆様からは、ヒマワリの種とり作業体験や種からの搾油工程の見学などを通じて、この活動に対し大変感銘を受けたとの感想をいただいております。このたびのサマースクールには、ふるさとキャリア教育など大館教育の高いクオリティーとその魅力を体感できる内容が盛り込まれており、サマースクールのモデルケースとして多くの収穫があったものと評価しております。市では、関係性人口の拡大や交流人口の増加を図り、移住の増加につなげたいとの考えのもと、国において議論されているキッズウイークなどの新たな政策の流れを視野に入れながら教育の産業化に取り組んでおり、サマースクールもその一環として実施したものであります。その中で今回、本市の教育力を高く評価していただいた東京の一般社団法人ダヴィンチマスターズとの協働によるサマースクールの実施を通じ、多くのことを学ぶことができましたため、今後、首都圏との新たな接点として、引き続き連携してまいりたいと考えております。また、日景議員の言葉をおかりすれば「私立ではなく公立、しかもお金をかけないで質の高い教育」がポイントであろうと思いますし、金足農業高校野球部が全世界にブームを起こしたのも、まさにこの点に尽きると思いました。日景議員の御質問を聞きながら考えたのは、11月上旬に渋谷区くみんの広場が代々木公園で行われます。その中で渋谷区の御配慮により20分間、大館市はステージから市のPRをすることができます。その折に秋田犬のふるさと大館だけではなく、ことしは大館の教育の質の高さもPRしてくることをお約束させていただきたいと思っております。教育の産業化こそ、移住者の増加に向けた突破口であると確信しております。今回のモデルケースの成功を情報発信し、将来的には移住の促進にもつなげてまいりたいと考えております。そのためにも、移住コーディネーターと今年度新たに教育委員会に配置した教育ツアーコンダクターが連携し、移住希望者に寄り添って学校の選定や住居の確保、移住に伴うさまざまな不安の解消などに努めていくこととしております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(高橋善之君)** 2018年サマースクール in 秋田大館についてお答えいたします。このたびのサマースクール実施において、日景議員初め釈迦内サンフラワープロジェクトの皆様方には多大な御協力をいただきまして、この場をかりて感謝申し上げます。

①**何を目的に、どんな内容で行ったか**についてであります。8月26日から3泊4日で実施されたサマースクールは、教育の産業化戦略の一環として、本市の教育と自然や文化を体感することにより大館の価値を認識してもらうことを目的とし、今回は初の試みということもあり、教育ツーリズムの今後の可能性を探るために親子11組に限定して実施いたしました。内容としては、ふるさとキャリア教育の象徴である釈迦内サンフラワープロジェクトの活動体験、先年度、博報賞を受賞した花岡小学校での合同授業など、大館ならではの教育メニューを中心に、きりたんぼづくりや曲げわっぱづくりなどの文化体験、川遊びや星空観察などの自然体験、秋田犬との触れ合い、農家民泊や温泉など大館の魅力を随所に盛り込んだものいたしました。また、保護者の方々には、大館の教育を紹介する教育講演会や意見交換会、授業参観を別メニューとして設定したのも今回の特長であります。

②**東京から参加した子供や保護者の反応**ですが、保護者の方からは「学校ではきめ細かな指導、共通理解のもとに一貫性のある指導がなされ、教師の指導力が高いこと、何よりも教育に対する情熱が違うと感じた」など、大館の教育への称賛の言葉をいただきました。体験については、都会ではお金をかけなければ得られないため「このように自然の中で多様な体験が日常的にできることがうらやましい」「毎日が楽しくて帰りたくない」「機会があればまた参加したい。冬にも来てみたい」など、高い評価をいただきました。

③**実行したことで見えてきた大館の教育の強み**としては、都会の教育荒廃や地域社会の衰退という社会的環境劣化をも克服し得る大館ふるさとキャリア教育の先進性と突破力であり、全国の教育関係者に希望と勇気を届ける最前線の拠点に大館が位置することを、改めて確認することができました。また、反省点としては、子供たちと保護者のダブルメニューであったために内容が盛りだくさんになり、運営が大変だったことが上げられます。対象に応じて、その目的や内容を精選し、ゆとりある行程になるよう見直しを図る必要を感じました。また、参加した保護者の方々からは「首都圏にもっとPRすべき」「就学前の子供を持つ保護者を対象にすると、大館に住みたいという選択が生まれるのではないか」という声もいただきました。参加者のアンケート結果も参考にしながら今後、さらに検討してまいります。

④**地元への効果はどのようなものがあるか**についてであります。教育的には大館の授業は首都圏の国立附属・有名私立小学校の子供たちにも有効なレベルにあることが確認できました。そして、大館の子供たちにとっては極めて能力の高い子供たちと直接交流できたこと、これは非常に強い刺激になったものであります。加えて、首都圏の教育エリート層からの高評価は大館教育のブランド化に資するものであり、今後、交流人口の拡大、移住促進の後押しになるこ

とが期待できます。また、外部からの高い評価により、若者世代が「子育てをするなら大館で」という地元定住や移住にもつながるとともに、子育てを終えた世代も首都圏からの留学生の受け入れなどを行うことで人材育成にかかわり、地域全体で子育てを応援する「子育て・教育のまち、大館」がより充実する可能性もあります。市全体としても、宿泊やお土産・飲食などの直接的な経済効果もさることながら大館の魅力を体験してもらうことで再び大館を訪れるなど、交流人口の拡大にも期待ができます。

⑤期間の延長やウインタースクール等の展開を考えているかについては、期間としては児童の発達段階を考慮して、3泊4日が適切であったと捉えています。参加者からはウインタースクールの要望もありましたが、実施時期や内容・対象など、その可能性を検討するとともに、短期留学制度・里親型寄留制度等についても研究してまいります。

⑥教育委員会としての教育の産業化への手応えについてですが、このたびのサマースクールを通じて、大館教育の価値と使命を改めて自覚できました。サマースクールに限らず、首都圏教育系大学生の教育実習、教育系大学の教育ツーリズム、教育関係者教育研修ツーリズムの展開にも強い手応えを感じておりますので関係課はもちろん、地元企業等とも連携して、さらなる展開を図ってまいります所存でございます。

以上でございます。今後ともよろしく御指導・御支援を賜りますようお願いして終わります。

○議長（佐藤久勝君） 次に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔17番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○17番（明石宏康君） いぶき21の明石宏康です。金足農業高校野球部については、正直に言いますと鹿児島実業高校や横浜高校に勝てるとは全く思っていませんでした。勝ち上がるたびに多くの県民や東北の人々、全国民が感動の渦に巻き込まれていったことを、きのうのこのように覚えております。きのうの県議会議員の県政報告会では「今度は大人の番だ」というせりふもありました。この感動を何かに生かしていけるようみんなで頑張っていきたいと思えます。過日、4日間8会場にて開催された議会報告会に、同僚議員ともどもに4会場へ参加させていただきました。市民との質疑応答で幾つか強く印象的なものがございましたが、中でも「地域に公民館がないエリアでは、コミュニティーが停滞している」との御意見は、ともすれば「隣の方の生活には干渉したくない」「町内会費は払うが活動には参加したくない」といった、悪い意味での都市化が地方の住宅地でも進んでいるのではあるまいかとの懸念を感じました。こうしたいわば住民同士のつながりの喪失は、後に質問する消防団員獲得の話、孤立化による心の病気などの話、なり手がいなく空白区が生じてしまっている民生委員・児童委員などの話などにも関連いたしますが、一朝一夕に解決することはできなくとも、私たちが真摯に向き合わなければならない問題だと痛感いたしました。市長御自身も、市長と語る会などさまざまな機会に、時には市民のこうした沈痛な声をうかがっているかと拝察いたします。ぜひ、住

民同士のつながりが、よい意味で濃密なかかわりであるよう行政側の理解や協力をお願いするものであります。それでは通告に従いまして順次一般質問させていただきます。

初めに、**消防団について**2点伺います。過日、長年の消防団活動などにより叙勲の栄に浴した方の祝賀会にて、署員の方より「消防団員獲得は喫緊の課題だ。力を貸してほしい」旨の話をいただきました。その祝賀会に出席なさっていた市長とは後の日程がたまたま一緒であったため、次の会場にて早速、市長に対してぶしつけながらお願いをさせていただいた次第であります。消防署に伺った際にいただいた資料を見ますと、1市2町の合併により広域市町村圏組合から大館市へと組織が変わり、統計が始まった平成20年より消防団員数は定数改正に伴う減少こそあれ、ほぼ横ばいで推移しております。年齢構成を見ましても若年層が激減しているわけでもなく、団員の獲得に関しましては、署員の方たちや各分団の方々が並々ならぬ努力をされておられると感じました。また、署員の方より聞き及んだところでは、数年前より地域の防災の礎とも呼ぶべき消防団員の獲得につきまして、全署を挙げ取り組んでおられるとのことであり、まずは敬意と感謝を表すものであります。しかしながら**①圏域の少子高齢化や人口減少、住民同士のつながりの喪失を勘案したときに、団員の獲得がこれからも順調だとは限らないと懸念を抱いてしまうものであります。**消防団員といえば、早朝や猛暑の中の訓練、吹雪の中でのまとい振りの練習などを連想して、入団を避けてしまっている方も少なくないとは思いますが、ぜひ災害対処や人命救助など、地域における重要性を広く啓発していければと願うばかりです。議場には現役の消防団員として活躍しておられる同僚議員もおりますが、この話は地域で頻発する有害獣の駆除を行うハンターの人材獲得・育成と似ております。市長におかれましては、ぜひ機会を捉え、次世代の消防活動を担う人材獲得に際して、力強い後方支援をお願いするものであります。これに係る市長の意見を伺います。

最近、消防団活動を地域ぐるみで応援する趣旨に賛同する事業所や店舗などを、大館市消防団応援の店として登録していただく動きが市内に広がっております。既に登録を済ませている企業のサービス内容を見ますと、新築・リフォーム工事の見積もりの際の粗品進呈や商品割引サービスなど、団員や団員家族が利用した際の特典をうたっております。こうした**②地域ぐるみの消防団活動への協賛は本当にすばらしい取り組みであり、この先も応援企業の輪が大きく広がってほしいと期待を寄せております。**零細企業ながら私の営む会社と、母親の営む飲食店も過日、登録届出書を提出させていただきました。署員の方の話では「登録が始まってまだ間もなく、応援の店の数はいまだにそれほど多くはなっていない」とのことでした。応援の店になれば、消防関係の方に利用される機会がふえ、また、利用する消防の方も店ごとにさまざまな特典がある。これはお互いにメリットのある話でもありますが、何より消防団を地域ぐるみで支援し、また、多くの店側の紹介で新たな団員獲得の機会にもつながり得る話でもあります。商工会議所において、この取り組みを署員の方が宣伝する機会もあるとのことでしたが、市長におかれましては、ぜひこうした応援の輪がさらに広がっていきますよう、さきの質問同様、

協力をお願いするものであります。これに係る市長の所見を伺います。

次に、心の病気に苦しむ方々が、長期間のひきこもりの状態を抜け出し、社会に少しずつ復帰していける取り組み、ひきこもりの就労支援について伺います。本定例会に合わせて、市内在住の女性より議会に対して同様の請願書が提出されております。この質問ではひきこもりの現状と就労支援についての市長の見解を問うものであります。私が心の病気を壇上で取り上げるのは、20年9月定例会、21年3月定例会、そして今回と3度目であります。前回までは、彼らが自殺を思いとどまるための、彼らの声を受けとめるための居場所づくりにかかわる質問が主な論旨でありました。最近では、傾聴による相談・臨床心理士による相談・医療スタッフとの定期的な面会による相談・電話やEメールによる相談・福祉法人やNPO法人などによる活動など多くの方の日々の尽力により、激減したとは言えないまでも自殺という最悪の選択をする人の数は確実に抑制されてきていると思います。しかしながら精神的な病気に起因する長期間のひきこもりを余儀なくされている方々は、いまだ市内に多数いると考えられます。彼らの多くが、機会あれば社会に戻るべく暗中模索しているであろうことは容易に推察できるものであります。私がこの場にて「考えられる」とか「推察できる」などという曖昧な言葉を使うのには理由があります。それは現在、市内に何人のひきこもりと呼ばれる方がいて、そのうちのどれくらいが精神的な病気に起因しているものなのか、その詳細がはっきりしていないからであります。単に会社をやめ、失業保険や親の支援を受けて長期間にわたり家でぶらぶらしている健康な方もおれば、精神障害者保健福祉手帳の交付を受け通院治療中の方、あるいは手帳の交付も治療も受けずに自身の病状を薄々認識していても、能動的な対策は一切とっていない方もいることでしょう。そのため、ある方は「市内には100人近いひきこもりの方がいる」、またある方は「精神障害者保健福祉手帳は市内に数百人分交付されているから最低でもその数近いだろう」、またある方は「町内を見渡すだけでも数人から十数人はいる。その割合で全市内ということになれば1,000人近いのではないか」など、尋ねる人によって数はばらばらであります。私たちが彼らの就労支援について議論するスタートは、もしかしたら実態把握からではあるまいかと痛感せざるを得ないのが本音であります。過日、福祉事務所にて担当職員の方の話を伺いましたが「手帳の交付を受けていても就労している方がおり、一概に手帳の交付数イコールひきこもりにはならない」「精神疾患に起因しないひきこもりの方との線引きは難しい」など、市役所の担当部署においても①市内のひきこもりの実態数が明らかではなく、この不透明さが彼らの就労支援拡充の大きな障壁になりかねないと危惧を抱くものであります。加えて、本市は右肩下がりの人口減少にありながら精神障害者保健福祉手帳の所持者は、減るどころか年々増加しており、現在は643人にも達しているとの当局の説明を聞き、厚生労働省がかねてより示していた「15人に1人は鬱病になる可能性がある」という話を思い出しました。市長におかれましては、こうした実数の見えにくい、ひきこもりの現状や当市に限った話でないながらもふえ続ける精神障害者に関しまして、どういった認識でおられるのか、その所見を伺うも

のであります。

今回の質問に当たり、市内のさまざまな団体や個人を訪問して話を聞かせていただきましたが、中でも強く印象に残ったのは、釈迦内地区にあるNPO法人ハートランドひまわりさんでした。こちらは去る3月定例会に厚生常任委員会が現地調査を行った施設であり、私が過日訪問したときには、そのときの様子が表紙になっている市議会だよりが入り口付近の目立つ壁面に掲示されており、我々市議会への強い期待をひしひしと感じました。こちらでは十数年前より何人かで近くの教会を借りて障害者の就労支援を始めておりますが、理事長さんが幾度も口にしたのは「ひきこもりの当事者だけが苦しいのではない。長期間ひきこもりの家族がいる家庭からはいつしか笑顔が消え、明るさも消える。当事者同様に家族も悩み苦しむのだから市内だけでも相当数の人たちが日々苦しんでいる」という言葉でした。ひきこもりの方たちが、いつしか「自分がいなくなったほうが家族も楽だし、自分も救われる」などといった終末論に倒錯してしまわぬよう、彼らにとって病院での治療と同様に大切なことは、ゆっくりとした足取りでも社会に再び参加していける受け皿づくりであると痛感いたします。市内では多くの場所で就労支援が始まっておりますが、いまだ多くのひきこもりの方が、相談や救済の機会や場所に出向くことができずにおり、本当にじくじたる思いです。あらゆる機会を通じて、彼らに人生のセカンドチャンスともいうべき就労支援の門戸を開いてあげたいと願うばかりです。無論、雇用の機会を用意する企業や団体の側からすれば、労働時間・勤務の形態や継続性への不安など課題は少なくありません。それでも②同じ地域に暮らす健常者の私たちがさらに手を差し伸べることで、1人でも多くの方が社会に復帰できるのであれば、それはすぐにでもやるべきことであると思います。市長におかれましては、この町で多くの家庭がひきこもりの問題で今なお苦しんでいることへの御理解・御協力を切望し、これに係る所見を伺います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

1点目、消防団員のなり手の確保について。①ここ10年来の団員数は際立って減少しているわけではない。しかし、少子高齢化や人口減少、住民同士のつながり意識の希薄化など懸念はある、②最近始まった消防団を応援する店への登録の動き。活動が始まったばかりで登録数はいまだ少ない。地域ぐるみで消防団活動に協力する好機でもあり、新たな団員獲得の機会創出にもなる。この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。まずもって明石議員におかれましては消防団活動に御理解を賜り、今回、消防団応援の店に御登録いただき、心よりお礼を申し上げます。消防団員の皆様には「みずからの地域はみずからで守る」という崇高な郷土愛護精神のもとに、地域住民の安全・安心のため、昼夜を分かたず消防活動に頑張っていただいております。本市の消防団員数は現在1,097人となっております、明石議員御指摘のとおり、社会情勢に鑑みますと団員数の維持は決して予断を許さない状況に

あると感じております。人材確保に向けた取り組みのほか、組織の強化や装備の充実、より活動しやすい環境づくりに取り組んでおります。人材確保に向けた取り組みといたしましては、国の委託事業を活用して、若手消防団員で立ち上げた消防団活性化委員会の提言を参考とし、情報発信のための消防団専用ホームページの開設やラッピングした公用車による団員募集活動、ケーブルテレビ向けのCM制作などを行っております。また、消防OBで組織する団体の協力を得て購入した着ぐるみや、公用車用の団員募集ステッカーによる団員加入促進活動もあわせて実施しております。組織の強化につきましては、限られた人員で最大の能力を発揮させるため、平成28年度に組織構成を40分団から15方面隊とする見直しをスタートしたほか、幹部研修や消防団防災リーダーの養成などの人材育成を図っております。また、大規模災害時における応急手当てや高齢者等の介助に特化した、秋田看護福祉大学による機能別消防団を25年に創設し、現在76人の団員に活躍していただいております。さらに、ことし5月には弘前地区消防事務組合と消防相互応援協定を締結したこともあり、県境を越えた支援も期待できることから消防力の強化がますます図られております。装備の充実につきましては、消防団車両と救助資機材を各地に配備する機動分団化事業を進めることにより、分団個々の機動力と災害対応能力の向上を図っております。環境づくりににつきましては、地域ぐるみで消防団を支える取り組みとして、21年度から消防団協力事業所を認定しており、従業員の消防団活動に理解を示していただいている事業所数は、現在251人の団員が勤務する22事業所となっております。また、団員への福利の充実を図り意欲向上につなげるため、26年度から消防団応援の店の登録にも取り組み、現在23店舗となっております。なお、この取り組みは、団員を小売店に誘導するきっかけにもつながることから地域経済の活性化にもつながるものと期待しております。今回の御質問は明石議員からのエールと受けとめており、大館の消防に大いに期待していただきたいと思っております。そしてその期待に応えられるだけの力があると申し上げたいと思っております。1年前の話で恐縮ですが、県の総合防災訓練を大館で実施することになった折に三浦消防長・総務部長と話したのは「秋田県知事と大館市長が災害対策本部に立つぐらいの災害であれば、ここだけでは終わらない。大館盆地だけ見てほしくない。消防はそういうことではないだろう」という私の思いでした。それに対して、高速道路株式会社、鹿角市・北秋田市の消防団、大館能代空港などと連携してより広い地域で捉え、三浦消防長がリーダーシップをとって県の総合防災訓練に新しい側面を付加し、知事からその点を高く評価していただきました。一自治体の開催にもかかわらず、より広域的に防災・減災能力を高めてくれたということを非常に高く評価しており、今の消防はそのような広い視点で私たち大館市民の安全・安心を守るために活動し得る実動の組織であると認識しております。今回の明石議員からのエールをしっかりと受けとめ、地域が一体となった共助に向け、地域における防災活動のかなめである消防団の充実強化にこれまで以上に取り組み、市民の安全・安心を図ってまいりたいと考えております。

2点目、ひきこもりの就労支援について。①精神疾患に起因するひきこもりの方が、市内に

果たして何人いるのか。手帳を所持する方の数だけでは推しはかれず、はっきりとした数は誰もわからず、その不透明さに危惧を抱く、②日々、彼らへの相談や就労支援を行っている多くの法人や企業・団体・個人に、私たちが協力できることはないのか。1人でも多くの方を再び社会に復帰させられるよう、行政の理解・協力を切望する。この2点につきましては関連がございますので一括してお答え申し上げたいと思います。内閣府の平成30年版子供・若者白書によると、15歳から39歳までのひきこもり者数は、推計で約54万1,000人となっております、40歳以降の方は含まれておらず、ことしの秋に初めて40歳から60歳前後のひきこもり者数状況を調査することとしております。本市におけるひきこもり者の全容の把握は困難であります。昨年実施した社会的ひきこもり者等に関するアンケート結果によれば、ひきこもり者は72人、そのうち40歳代・50歳代が約53%を占め、男女別では男性が75%、親と同居している方が約89%、10年以上ひきこもり状態の方は約32%でした。市では、おおだてひきこもり相談室を設置し家族等からの相談を受け、必要に応じて親の会の紹介や、より専門的な相談機関へとつなげております。また、障害のある方に対し、大館市基幹相談支援センターでは相談と支援を実施しており、秋田県北障害者就業・生活支援センターでは、ハローワークや障害者職業センターなどの関係機関と協力して総合的な就労支援を行っております。一方、県では、ひきこもりの方に職場での就労体験の機会を提供するため、社会とのつながり支援（職親）事業を実施しており、市内における協力事業所は2カ所となっております。今後、市としましては広報を通じ、相談先や就労支援の情報について周知するとともに、ひきこもりとなる背景には精神疾患や発達障害などの原因が隠れていることも多いため、ひきこもりに関する市民の理解を深め、ひきこもり者の社会参加へつなげる地域づくりに努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○17番（明石宏康君） 議長、17番。

○議長（佐藤久勝君） 17番。

○17番（明石宏康君） 消防の件に関しましては、大変力強い答弁をいただき、ありがとうございます。質問でも触れましたが、6日に商工会議所に行かれるということですが、飲食業を含め、たくさんの方が協力したいと申しております。今までの4年間で20事業所以上が登録したということであり、これからもふえると思いますのでぜひ御協力をお願いします。

ひきこもりの就労支援についてです。私自身市議会議員を20年務めておりますが、実際に精神疾患の方が相談に来られたのは数名であります。何年かに1人会うか会わないかというくらいの頻度であります。これだけ広い大館市には、多分かなりの方がいらっしゃるでしょうけれども、ほとんどどこにいるかがわからず、スポットライトも当たらずという状態が長期間続いており、先ほども申しましたが「私なんていないほうがいい」と言い出さないように、何とかあらゆる機会を通じて彼らに救済の手を差し伸べていただけるよう、議会としても協力を惜しみませんので、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤久勝君） 次に、富樫孝君の一般質問を許します。

〔25番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○25番（富樫 孝君） 新生クラブの富樫孝です。質問に入ります前に、私からは日景議員が気を使って述べなかったことに触れさせていただきたいと思います。第100回全国高等学校野球選手権記念大会は8月5日から17日間にわたって熱戦が繰り広げられました。御承知のように秋田県立金足農業高等学校が秋田県代表として103年ぶりに決勝進出を果たしました。秋田県初、東北勢初の優勝を目指しましたが届きませんでした。しかし、秋田県民に元気を与え、盛り上げてくれたことは間違いありません。今回の試合ではサヨナラゲームもありましたが、負けていても必ず逆転するという強い気持ちが選手の中にあり、最後の最後まで仲間を信じ続けて頑張った結果が決勝進出につながったと思います。子供たちはもちろん、私たち大人にも大いなる感動を与えてくれました。県民栄誉賞も決定したということで本当におめでとうございます。それでは通告に従いまして4点について質問いたします。

1点目は、**かづの厚生病院の妊婦受け入れ**についてです。鹿角市のかづの厚生病院の出産取り扱いが10月1日より大館市立総合病院に集約されることとなりましたが、これは医師不足が背景にあるということだと思えます。市立総合病院でも分娩室を増設して、受け入れ体制を万全にしているようですが、かづの厚生病院からの受け入れ、さらに里帰り出産の受け入れもあると思えます。そのため**市立総合病院の医師の数が足りるのか心配しておりますが**、いかがでしょうか。

2点目は、**秋田犬ふれあい処**について伺います。今、大館市では大館駅前と比内とと館前に、秋田犬と触れ合えるコーナーがあります。さらに、8のつく日には大館能代空港で秋田犬が出迎えをしております。このように大館市だけがふれあい処をやっていると思っていましたが、秋田市でも6月16日に秋田犬ふれあい処 in 千秋公園がオープンし、福原市長がオープニングイベントに出席しております。私も秋田犬保存会の関係で参加しました。やはり秋田市でも秋田犬の人気は大変なものでした。ただ、ここで懸念するのは、このようなふれあい処があちこちにできますと、大館の秋田犬というイメージが薄くなるような気がすることです。**別の場所でも秋田犬が見られる、触れられるとなれば、観光客の減少につながりかねない**と思います。「秋田犬の存在そのものを広めるためだから大丈夫」と言われればそれまでですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

3点目は、**路線バスの停留所**について伺います。今、バスの乗客が少ないため路線廃止も考えられているのが現状であります。高齢者が頼みの足としている自家用車も、認知症などの理由で運転免許証の更新ができなかったり、運転に自信がなくなってみずから返還するケースもふえております。車の運転ができず、近くに食料品を売っているところがなければ、バスなどを利用して週に1回ぐらいは買い出しに出かけなければなりません。しかし、バスの停留所ま

での道のりが高齢者の足では遠い場合があります。真中地区についてですが、各集落には多くて2カ所のバス停があります。しかし、バス停までの距離が遠いため、足の不自由な方はとても難儀しているのが現状です。デマンドタクシーと呼ばれる乗り合いタクシーを利用する方法もあるようですが、これは事前に予約をしなければならず、必ずしもニーズに合っているとは言えません。私の住んでいる地区では、朝の通勤時間帯でさえ2～3人ぐらいしか乗っていないように見えます。昼の時間帯には、空のバスが走っているのを見かけることも多いです。現在の停留所が市民の利用にかなっているのか調査してみてもいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。利便性をよくするためにバス停をふやすという方法もあるかと思いますが、バス路線で手を挙げれば停車して乗せてくれる、おりるときも乗った場所でおろしてもらえる。このような乗りおり自由な仕組みを試してみるのはいかがでしょうか。そうすることで乗客の増加も期待できるのではないかと思います。

4点目は、**大館能代空港の発着便を1便増便して3便に**という質問です。現在、1便目の羽田空港出発時刻は8時50分で大館能代空港到着が10時、大館能代空港出発が11時で羽田空港到着が12時20分となっております。2便目は羽田空港出発が16時15分で大館能代空港到着が17時25分、大館能代空港出発が18時5分で羽田空港到着が19時20分となっております。今の便数では東京への日帰りをしたいと思っても、1便目の羽田空港到着は午後になるため、2便目で帰るためには、到着してから搭乗までの手続の時間を考えると、正味3時間もないかと思われます。今、大館市では、大館市民限定でBUYおおだて商品券3,000円分の助成を行っております。利用状況については平成28年度の利用者数が13万1,517人で搭乗率は54.9%、前年より7,744人増加の前年比106.3%。29年度利用者数は13万8,584人で搭乗率は61.1%、7,067人増の前年比105.4%でした。平成30年7月末現在の利用者は4万8,625人と、前年同月より2,780人増加しているということです。このように利用者も年々増加しており、商品券の助成もますますふえることが予想されます。格安割引を使つての東京便は、新幹線よりも安く行けることもあるようです。さきに述べましたように、東京への日帰りがゆっくりできるようになれば、搭乗率もさらに上がってくることは間違いないと思います。観光客の増加や移住交流においても、大館市のよさをアピールできる一つの目玉になると思いますがいかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目の、かづの厚生病院の妊婦受け入れについては、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

2点目、秋田犬ふれあい処について。秋田市でも最近「秋田犬ふれあい処」をつくったが、大館に来なくても触れ合えることで観光客減にならないかについてであります。昨年8月にJ

R大館駅前にオープンした秋田犬ふれあい処は、1日平均約120人が訪れるなど市内有数の観光施設になってきております。この「平均」という言葉が曖昧だと思いますので直近の8月のデータを申し上げますと、平日の平均が272名、土日・祝日の平均が456名であります。「県内各地に秋田犬のふれあい処が開設されることにより、大館の秋田犬というイメージが薄くなるのではないか」という御心配でございますが、本市のふれあい処の来館者数・観光入込客数ともに増加傾向となっております。秋田犬のふるさとの地として、大館に来たら秋田犬に会える取り組みを進めてきた結果、秋田犬に会える場所が確実にふえてきており、影響は少ないものと考えております。また、本市は秋田市と良好な関係を築いております。秋田市のふれあい処開設に当たっても、秋田商工会議所が主導する施設がその前にオープンしており、秋田市が主導する秋田犬ふれあい処が富樫議員と私がオープニングイベントに出席した施設であります。どちらも穂積市長・三浦秋田商工会議所会頭から事前に協力の打診があり、私は二つ返事で「もちろんです」と答えましたが、むしろ秋田市・秋田商工会議所関係者から「大館のイメージが薄くなるのではないか」と心配していただきました。今の大館は、ふるさと秋田のために我が大館ができること、大館が持つ強みを広げ、秋田犬という強みの大切さや、価値をわかっている人たちを1人でも、1機関でも多くすることを通じて、秋田犬を介してふるさと秋田全体が活性化されればよいという政策の方向性のもと進めております。将来的には秋田犬に会うことを目的に、まずは秋田県を訪れていただくことが重要であり、訪れた方が県内各地を周遊することにより、県全体の活性化が図られるものと考えております。現に、秋田犬ステーションが秋田市のエリアなかいちにあり、秋田犬ふれあい処が千秋公園の中にあります。それらの中には大館市の観光ポスターが張ってあります。今、秋田市に行くと必ず「大館にはこのようなイベントがあります」ということを秋田市が発信してくれるようなところまで関係性を高めております。今回の御質問は、秋田犬保存会県北支部長として精力的に活動されておられます富樫議員からの貴重な御意見と受けとめ、大館が秋田犬のふるさとであることを、さらに発信しながら県や県内他市が行う秋田犬を基軸とした観光PR、あるいは秋田犬をイベントに連れてきてほしいという要請には積極的に協力していきたいと考えております。さらに、来年5月にオープン予定の（仮称）ハチ公の駅では、秋田犬に会える施設として、あるいは秋田犬が持つ多くの魅力に触れ、その魅力を情報発信していける施設として位置づけたいと考えております。

3点目、路線バスの停留所について。高齢者にとってはバス停までの距離が遠い。バス停をふやすか、どこでも乗れるようにできないかについてであります。大都市圏を除く地方部において、交通弱者の移動手段を確保することは、地域活性化において必須の課題であります。そして、先般メディア等において取り上げられた自動運転タクシーによる公道の営業走行や、空飛ぶ車に向けての官民の勉強会の立ち上げなどは、政治家として注目しているところであります。だからこそ地域公共交通網形成に係る政策は今、過渡期にあるということをもつて

御理解いただきたいと思います。富樫議員御質問のバス停の新設や、乗りおりが自由なフリーバス区間の設定につきましては、乗降者と一般車両の安全性の確保が第一に優先され、運行時間にも影響することからダイヤの改正等も考慮する必要があります。バス停の新設につきましては、市民やバス事業者・行政機関等で構成する大館市地域公共交通活性化協議会において、これまでも定期的に審議していただいておりますが、道路運送法の制約もあることから地域のニーズや道路事情を踏まえ、慎重に検討しているところであります。また、フリーバス区間は、交通量及び運行ダイヤへの影響が少ない区間に制限されており、導入する路線ごとに個別の検討が必要となります。交通弱者が増加することへの対応としての移動手段の確保につきましては、公共交通を取り巻く大きな課題であり、本年3月に策定した地域公共交通網形成計画においても対応する方針や目標・施策等を掲げております。その中において、多様な運行形態の導入を検討していくこととしておりますため、今後、市内各地域で開催する座談会等を通じてニーズの把握に努め、施策に反映していきたいと考えております。

4点目、**大館能代空港の増便について。日帰りがゆっくりできるよう3便に、**についてであります。大館能代空港の利用者数につきましては、富樫議員御紹介のとおり近年堅調に推移しており、東京線としては昨年度過去最高を記録しております。これは、圏域各自治体によるさまざまな利用促進策や、関係機関との連携強化が実を結んだものと考えております。しかしながら他の地方空港と比較しますと、搭乗率はまだ同等の水準には達しておりません。航空会社からもさらなる利用者の増加が求められている状況であり、現行ダイヤの維持さえも決して楽観できる状況ではないと認識しているところであります。また、当空港は現在、羽田空港からの折り返し便によるダイヤ編成であります。1日3便とした場合、発着時間帯は始発便が現在より早く、羽田空港からの最終便が現在よりも遅くなるため、これに伴う夜間駐機への対応を求められることが想定されます。この夜間駐機への対応には、当空港への機材のメンテナンス施設建設のほか、スタッフの増員や乗務員の宿泊などを要します。また、最終便で乗ってきたスタッフは、次の始発便でお客様になって帰ることが通例となっており、働き方改革で恐らくこの傾向は強まっていくと考えております。これらに係る多額の費用の財源を、いかに捻出するかが大きな課題となってまいります。以上を踏まえますと、富樫議員御提案の3便化を実現することは、私自身も残念ですが、現在のところ非常に困難な状況ではないかと捉えております。しかしながら交流人口拡大に向け、空路を強化すべきという富樫議員の御提言に関しては全く同じ考えであります。そこで、新たな切り口として狙いを定めたのがチャーター便であります。航空会社にみずから直接働きかけたところ、平成28年度に5年ぶりの復活を果たすことができました。実績といたしましては、28年度6便、29年度9便、そして今年度は既に19便の予約が確定しており、今後の伸展を大いに期待しているところであります。また、佐竹知事との海外トップセールスを通じ、さらなるチャーター便獲得の可能性を感じる場面も着実にふえてきております。つまり、大館能代空港への海外からの直接乗り入れであります。

周遊型観光における北東北の玄関口として、大館能代空港の存在価値はますます高まるものと考えております。また、秋田犬によるお出迎えやレンタカーキャンペーン、大館市民の翼ツアー、市独自の運賃助成事業などの利用者増加・搭乗率向上に向けた取り組みも引き続き積極的に行ってまいりたいと考えております。現に、5月には弘前市が大館能代空港利用促進協議会の会員に加入された側面に関しましては、ANA本社・国土交通省航空局からも高く評価していただいております。こうした取り組みを積み重ねた先に3便化の可能性も見えてくるものと確信しております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦夫君) 御質問の1点目、**かづの厚生病院の妊婦受け入れについて。医師の確保はできているのか**についてにお答えいたします。平成29年1月、産婦人科医師不足を背景に、安心・安全な地域産婦人科医療を維持していくため、かづの厚生病院の産婦人科へ医師を派遣している秋田大学医学部・岩手医科大学、並びに大館市立総合病院へ医師を派遣している弘前大学医学部の3大学の教授の申し合わせにより、平成30年10月1日より出産取り扱いを本院に集約する方向性が示されました。その方針に従い、県が中心となって各大学・両病院・医療圏域の自治体による協議を進めてまいりました。体制整備につきましては、かづの厚生病院の取り扱い分娩数、年間約200件が集約されると想定されるため、産婦人科医師を秋田大学・岩手医大から各1名ずつ派遣していただく予定としているほか、助産師の増員も図っております。また、産科病棟分娩室・外来診療室の改修及び医療機器の整備につきましては9月下旬に終わる予定です。最後に、安心・安全な周産期医療を維持していくため、県・大学・圏域自治体そして地域の医療機関と一層連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

○25番(富樫 孝君) 議長、25番。

○議長(佐藤久勝君) 25番。

○25番(富樫 孝君) 秋田犬についてですが、今、市長の答弁を聞きまして本当に安心しているところであります。私どもも協力を惜しまないつもりでありますので、これからもよろしくお願いいたします。

○議長(佐藤久勝君) この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時18分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長(佐藤久勝君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

[28番 笹島愛子君 登壇](拍手)

○28番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。通告順に質問いたしますのでよろしくお願ひします。

最初に、**学校給食について**。①**学校給食の無料化について**教育長のお考えをお聞きするものです。7月27日に文部科学省が全国1,740自治体の学校給食費無料化調査の結果を発表しました。小・中学校で完全無料化、または一部補助を実施しているのは506自治体、29%とのことです。特に群馬県は、ことし6月時点で完全無料が10自治体、一部無料及び補助が13自治体とのことで県内35自治体のうち23自治体、つまり66%が無料化等に足を踏み出した先進県です。この6月に小・中学校とも完全無料化した長野原町では「山合いの地域で人口が激減し大変です。なるべく地域で生活していただくための子育て支援策の一つで実施しました」とのことです。また、嬭恋村では2年前から小・中学校と幼稚園の給食費を無料化したそうです。それ以外にスクールバス、教材費、幼稚園・保育所なども無料です。嬭恋村の村長は「憲法第26条第2項に、義務教育はこれを無償とすると書かれています。憲法の理想に一步でも近づけるのが自治体の長の務めだと考えています」と述べています。このような事例を挙げますと「小さい村だからできるのではないか」という人もいます。確かに金額的に見れば大きくないかもしれませんが、それと比例して税収も少ないでしょう。それでもさきに述べた理由から無料化を進めたことは、すごいことです。しかし、この無料化は小さな自治体だけではなく渋川市でも行っており、前橋市や富岡市などでは一部無料化や助成も行っております。嬭恋村が子育て施策に力を入れた理由は「地域で産み育てる環境を整えたい」「子供たちに郷土文化を理解してもらい外に出て郷土に誇りを持つ人間に育ててほしい」というものでした。市長・教育長もこのような思いを強く持つておられると思います。そうだからといって、あしたからすぐと言うつもりはありませんが、「どうすれば無料化できるのか」「まずは一部無料から始めてみる」「助成率をどのぐらいにするか」など、教育委員会を初めとして庁内で議論のテーブルに上げてほしいのです。子供を育てる大事な食の問題です。まずは、議論のテーブルに上げるため、テーブルの用意から始めてほしいのです。教育長、いかがでしょうか。

②**地元産品の利用拡大で農家に希望を**についてです。2017年度の食料自給率が38%になったと8月に農林水産省が発表したことは皆さんも御承知のことと思います。これは、過去2番目に低い水準であり、主要国では例のない異常な低さだとのことです。世界の食料需給は、人口増加や途上国の経済発展などで需要の拡大が続く一方、地球温暖化などで生産拡大の制約が強まり、中長期的には逼迫すると政府が予測しています。このような状況下において国民の食料の6割以上が外国頼みでは、国の存立や国民の生存条件を根本から脅かす事態であり、一刻も放置できないと心配するのは、生産者のみならず皆さんも同じ思いではないでしょうか。さて、農業問題についての質問は改めて機会をいただくこととし、今回は本市の将来を担う子供たちのために、そして生産者のためにも学校給食に地元産品をもっと多く使用すべきではないかということに絞ってお聞きします。本市の地元産品活用状況の平成28年度実績は、野菜15品目の

使用率が31.5%であり、前年度より6%減とのことでした。なお、平成29年度は32.3%とここ数年は30%台で推移しております。県内各市町村の使用率を数字のみで比較することはできませんが、隣の小坂町や鹿角市・上小阿仁村などは50%台です。また、藤里町や井川町・八峰町などは60%台となっています。単純な比較はできないと思いますが、これらの市町村に取り組み状況などを教えてもらうことも必要ではないでしょうか。地元産品を使用する計画を示すことにより、農家の皆さんに希望を与えることができるのではないかと思います。このような取り組みを実現することは一朝一夕にいかないと思います。人や手間、経費も必要になるでしょう。まず、市が一丸となって地元産品を利用する機運を盛り上げることが大事だと思います。今後の取り組みなどについて、教育長のお考えをお聞かせください。

2点目、**登下校の安全確保は、児童生徒の目線にも配慮をして実施してほしい**について、市長のお考えをお聞きするものです。過日、北鹿新聞の「登下校の安全確保を。関係機関、防犯プラン推進会議発足」との大きな見出しを見て、「まずはよかった。これからも継続して対応してほしい」とつぶやいてしまいました。私は、通学路の安全対策のために、歩道脇の草刈りや樹木の枝切り、街灯の設置や電柱間の距離を縮めること、さらには子供の目線ぐらいの差し込み用の街灯、足元を照らす照明などについて何度か求めた経緯があります。防犯面・安全面などから電柱の本数をふやすことはできないか相談したところ、「新たな電柱の設置はできないが、長い電灯で対応したい」と取りかえてもらったこともあります。しかし、子供の目線対策はまだまだです。大人の目線で何ともないような草丈でも子供にとっては何かが飛び出してくそうで怖いのです。そこで私が提案し実行してほしいことは、まず草刈りをすることです。市内の公園の草刈りを秋が深まるまで4回は刈ってほしいと以前に質問しましたが、通学路の草刈りはもっとまめにやるべきです。5月に女子児童が連れ去られ殺害された事件がありましたが、何かあってからやるのではなく、安全面で当たり前という体制で継続してほしいのです。各学校のPTAや教職員の皆さん、警察や地元の皆さんは本当によく頑張ってくださいています。そこに行政が知恵をもっと出して財政支援を行い、安全なまちづくりに尽力すべきです。市長はたくさんアイデアをお持ちだと思います。日暮れが早くなってきたこの時期の対応を急いでくださるようお願いしながら市長のお考えをお伺いいたします。

3点目、厚生労働省は「**介護保険料滞納者の差し押さえが過去最多**」と発表しましたが、**本市の実態**はどうかをお伺いするものです。65歳以上の方の介護保険料は年金から強制的に天引きされますが、この特別徴収をされる方が約9割とのこと。一方、無年金や年金額が18万円以下の方は普通徴収となり、納付書に基づいて保険料を自分で納めなくてはなりません。本市で普通徴収をされている方が平成29年度で約2,000人もおり、改めて驚きました。家族との同居などで生活が成り立っているのか、一定の預貯金があって取り崩して生活しているのか、また、まだ働いているのかなどの実態については担当課が把握していると思いますが、いずれにしてもこの年金額で生活できないことは明らかです。そもそも介護保険法は20年前の1997年

に成立しましたが、当時、7割の国民が賛成だったとのこと。それは「やっと介護地獄から抜け出せるとの期待があったから」と社会保障の専門分野の方々が述べていました。介護地獄という言葉は何とも恐ろしい言葉と思われるかもしれませんが、制度がなくて誰も手伝ってくれる人がいない、経済的にも余裕がないと夫婦間や兄弟間・家族間で事件が起き、まるで地獄のようだとかれまで何度も報道されました。このような事件は誰もがつらい思いで受けとめたのではないのでしょうか。そのような時期に介護保険制度ができ、国に保険料を払えば誰もが安心して介護を受けられると安堵したはず。しかし、保険料は制度改定のたびに上がり、施設に入所したくても入れず利用料も上がり、その上、高齢者を差別するように後期高齢者医療制度が強行されました。「年をとったら早く死ぬのがみんなのためになるのか」というような言葉を何度も聞きました。高齢者問題・介護問題など、市民の声を届けるには時間が足りませんのでこのぐらいにしておきますが、安い年金で介護保険料を払わないからとすぐに差し押さえするようなことは、本市では強行していないと信じながら本市の実態についてお聞きします。

4点目、水道事業の広域連携と官民連携は、命の分野に相入れないものと思います。計画を白紙にすることを求めたく、市長のお考えをお聞きします。さきの通常国会では、水道法改定案が審議入りし、この大事な法案がわずか2日間の委員会審議で衆議院を通過しましたが、参議院での審議は見送られ継続審議になっていることは御承知のとおりです。今、水道事業は水道管路の老朽化対策のおくれや職員不足など、どこでも深刻な状況のようです。水道法改定案は、これらの課題への対応として市町村運営が原則の水道事業の広域化や民間参入の推進を掲げています。それは、自治体を水道事業者としたまま厚生労働省の許可で施設の運営権を民間企業に与えるという仕組みです。私は、6月定例会の建設水道常任委員会総括質疑で「主要施策の中の広域化に向けた検討も行う」との内容について、まずはやるべきではないと述べさせてもらいました。担当課において「業務委託の状況は段階的に委員会に報告する予定」とのことですので定例会会期内に報告があるとは思いますが、再度検討はしても計画を実行しないよう求めておきます。この水道法改定案において私が最も心配することは、仮に民間経営となった場合、老朽化対策はできるのかということと安全な水が供給できるのかということです。これはあくまでも私個人の心配ではありますが、もっと大きく重要な問題が山積していることがわかりました。それは「水道の民営化・広域を考える」という本を読めば明らかです。本の執筆者は、全国の市議会議員や県議会議員、上下水道部・水道課の職員、和歌山大学経済学部准教授など10人であり、編集者は弁護士と自治労公営企業評議員で構成されていました。本に書かれているそれぞれの自治体の取り組みなどについてはこの場では述べませんが、地方自治体の水道事業運営権を民間企業が獲得するコンセッション方式などについては、当局から詳しく説明されておりませんし、まずは、かみ砕いた説明が前提でなければならないと思います。特に、世界の大都市における水道事業が民間契約したものを再公営化する流れになっていること

を参考にすべきではないでしょうか。フランスのパリ市では、1984年に世界的水メジャー2社と公設民営で契約したものの、水道料金が何と2.25倍になったことや財務の不透明さなどに市民の批判が高まり、2010年に再公営化をし、料金は8%値下げされたとのこと。また、アメリカのアトランタ市では1998年に公設民営で契約したそうですが配水障害、泥水の地上噴出、水道水への異物混入や汚濁などが続き、その上、料金は毎年値上げで2003年に市の直営にしたとのこと。外国の例は日本になじまないと言っている場合ではないと思うのです。安全面・衛生面、何より命にかかわる大事な水を市民に提供する市長として、どうか決断をお聞かせください。

5点目、**中央省庁の障害者雇用水増し問題が発覚。本市の状況はどうか**をお聞きするものです。この問題については、事実と余りにかけ離れた数字であり、初めてニュースを見たときに「何」という言葉しか出てきませんでした。テレビ・新聞から怒っているような大きな見出しが目に飛び込んできて「何やってるの」と言葉が変わりました。私は、7月に国会へ陳情のために行ってきましたが、霞が関の各省庁が目につかび、再び「何やってるの」とつぶやいていました。詳しい内容、特に各省庁の障害者雇用の実態などは報道されておりますのでここでは触れませんが、日本障害者協議会代表の言葉を聞いて私は改めて憤りました。日本障害者協議会の藤井代表は次のように述べています。「今回の問題には、障害を持った人に対する政府の姿勢の本質を感じさせます。障害者を雇いたくないという差別のような雰囲気、多くの障害者は感じていると思います。そこが一番問題です。障害者雇用促進法という国会がつくった法律が遵守されていなかったわけです」、本当に重い言葉です。市長は、このたびの障害者雇用率の水増し問題をどのような思いで受けとめたのでしょうか。そして、本市の状況はどうかお聞きいたします。

最後に、**イージス・アショアの秋田県配備について市長の見解をお聞かせください**。皆さんも御承知のように、昨年11月「地上イージスの配備を秋田市新屋と山口県萩市に」と報道されました。その後「イージス・アショアとはどういうものなのか、なぜ秋田なのか」など、不安の声が上がったことはおわかりだと思います。まず、イージス・アショアとは何なのでしょう。それは「海上から敵のミサイルを撃ち落とすイージス艦の高性能レーダーと追撃ミサイルの発射機などを地上に設置するもの」とのことです。イージスの意味は盾であり、アショアは岸に、陸地にという意味とのこと。イージス艦として巡洋艦・駆逐艦に装備されたものが知られていますが、その装備を陸地に持つてくるというものです。イージス・アショア1基の取得費は当初1,000億円と発表されていましたが、その後、1,300億円と数字が大きく動いています。ほかにも隊員の養成費や設備費・関連施設費・燃料費など、2基で6,000億円とも1兆円とも言われ、最終的に幾らかかるか現状では計算できないとも言われています。専門家は「陸地にできた場合、固定した基地は相手にとって魅力的な目標になり、いざとなれば一番最初に狙われる可能性が高い」と指摘しているようです。本当に恐ろしいことです。このような

中、8月24日には秋田市新屋の演習場に近い16町内会が「県や市に計画撤回の態度を示すことを求める要望書を提出した」と秋田魁新報1面に報道されておりました。市長も既にお読みになっていると思いますが、地元の皆さんにとっては本当に深刻な問題だと思います。私の思いを3点述べて終わりたいと思います。1つ目は、絶対に戦争をしてはいけません。もちろん、北朝鮮の核ミサイル開発は許されません。2つ目は、抑止力は役に立たないということです。やればやり返すという悪循環です。3つ目は、何と云っても話し合いです。対話が唯一の選択肢です。学校でも「暴力はだめだよ。話し合わないでだめだよ」とみんな教わったはずですよ。これについて市長の見解をお聞かせください。よろしく願いいたします。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目の学校給食につきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

2点目、「**登下校の安全確保**」は、**児童生徒の目線にも配慮を**についてであります。議員御紹介のとおり、ことし5月、新潟市において下校途中の児童が殺害された事件の発生を受け、国は登下校防犯プランを取りまとめ、登下校時における防犯対策について意見交換・調整を行う地域の連携の場の構築に取り組むよう求めております。これを受けまして市では、大館市登下校防犯プラン推進会議を立ち上げ、8月22日には通学路における危険箇所の合同点検を実施いたしました。今回の合同点検は、校長会・警察・市担当者が参加し、防犯の観点で実施したもので各小・中学校から危険箇所として挙げられた47カ所のうち、緊急度の高い9カ所について、それぞれの立場から改善策を出し合ったところであり、また、今回取り上げられなかった箇所についても学校側から随時情報を提供していただき、必要に応じて改善に取り組んでいくことを確認しております。防犯の観点からの合同点検は、今年度から実施したものでありますが、これまで実施してきた通学路交通安全プログラムでの合同点検とあわせて、引き続き子供たちの安全確保に努めてまいります。「児童生徒の目線に配慮を」との議員の御提言につきましては、街灯が設置されているものの足元が暗くなるような場所については、関係機関と連携しながら通学路脇の草刈りや通学路へ覆いかぶさる枝の処理などを行い、視界を確保する観点から安全確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目、厚生労働省は「**介護保険料滞納者への差し押さえが過去最多(2016年度)**」と発表。**本市の実態は**についてであります。市では、介護保険料を納付していただけない方に対して適切に滞納処分を行っており、被保険者間の公平性を確保する観点から徴収体制を強化、整えた結果、差し押さえに至った件数は、平成28年度9件に対し29年度は49件となっております。滞納処分に当たっては、できる限り差し押さえに至らないよう、必要に応じて分割納付や活用できる制度を案内するなど、個々の状況に十分に配慮しながら相手に寄り添ったきめ細かな対応を心がけているところであります。それでもなお、所得や資産があるにもかかわらず納付していただけない方に対しましては、差し押さえを行っているという状況を御理解いただきたいと

思います。介護保険料の普通徴収分、いわゆる年金からの天引きではなく直接納付いただく分の29年度収納率につきましては、前年度比1.2ポイント増の88.3%と向上しております。これも徴収体制を強化、整えたことによるものと考えております。しかしながらまずは滞納させないことが一番の方策でありますため、被保険者の皆様の負担が過度なものとならないよう介護保険料の上昇を抑制する政策もあわせて推進してまいりたいと考えております。

4点目、水道事業の「広域連携」と「官民連携」は、命の分野と相入れないもの。計画は白紙にすることについてであります。水道施設は、高度成長期に整備されたものが多く、老朽化により更新時期を迎えておりますが、思うように更新が進んでおらず今後も多額の費用が必要な上に、人口減少などによる収益の悪化や施設の耐震強化、技術者の確保などの課題を抱えており、全国的な問題となっております。本市も同様であることから現在策定中の大館市新水道ビジョンにおいて、資産と資金の長期的な見込みを立てるとともに、広域化や官民連携など多角的に対策を検討しているところであります。広域連携は、事業規模の拡大により経営の基盤強化を図ろうとするものであり、県が検討している内容は県北などの地域ブロックごとに核となる市が周辺の市町村を人員的にカバーするものであり、管路をつなげて浄水場などを統廃合するものではないとのことであります。また、官民連携は既に本市でも行っております。長期施設管理など単独の委託のほか、複数の委託をまとめる包括委託、電気代や薬剤など必需品も含めた指定管理など、さまざまな形態があります。官民連携は、地方公共団体が水道事業者としての位置づけを維持しながら水道事業の基盤強化を図るため、言いかえるならば水道事業の持続可能性を担保するため、多様な官と民の連携の選択肢を広げようとするものです。現在、国会で審議中の水道法の一部改正法案は、水道施設を自治体の所有とした上で施設の運営権を民間事業者に設定できるようにするものであります。さらに今議論されているのは、災害時の復旧において従前は民を想定していなかったものに関しても官民の共同責任とすることを明確化するなど、民間事業者の参入を後押しする仕組みとなっております。この点は、改正水防法も全く同じであります。今までは有事の際は行政だけだったのですが、これからは官と民との連携をすることで即応性と復旧性を高めることが国の考え方であります。国において、命は官民連携で守るという方向が示されており、本市といたしましては、こうした制度のあり方を踏まえ、導入方法や効果について検討しているところであります。議員から他国の事例を御紹介いただきましたが、私は他国の事例は大いに学ぶべきだと考えております。また、それぞれの国々の財政事情と政策の優先順位の相関性にも十分に注目すべきと考えております。いずれにしましても、広域連携も官民連携も、いかにして料金を抑えながら安全で良質な水の安定供給を継続していくのかということが必要であります。広域連携や官民連携の推進につきましては、随時、議会に御相談申し上げながら進めてまいりたいと考えております。

5点目、中央省庁の「障害者雇用水増し問題」が発覚。本市の状況はについてであります。大館市役所における障害者雇用の状況につきましては、本年6月1日現在、実雇用率は2.22%

となっております。なお、集計の際は障害者手帳を確認しており、笹島議員御心配の障害者数の水増しは全くありません。適正に行っております。一方、地方公共団体に適用される障害者の法定雇用率は、今年度2.3%から2.5%に引き上げられました。法定雇用率の達成には至っておりません。こうした状況を踏まえ、市では、平成31年度職員採用において、昨年に引き続き行政事務に障害者枠を設けて募集したところであり、法定雇用率の達成と障害者の働く場の確保を図ってまいります。また、厚生労働省に対する市長のスタンスを聞きたいとありました。今月下旬に召集予定の臨時国会の準備が進んでいるようですが、政権与党の議連の勉強会の情報から察するに、厚生労働省の解体が議論されているようであり、先ほどの水道事業から年金に至るまで多種多様なものを抱えている省庁であり、ゆえに、このような問題を起こしてほしくなかったというのが市長としての見解であります。

6点目、「イージス・アショア」の秋田県配備について市長の見解をについてであります。国防は国の専権事項であります。安倍首相が1月22日から始まった第196回通常国会の施政方針演説の中で「厳しさを増す安全保障環境の現実を直視しイージス・アショアを導入するなど、我が国の防衛力を強化する」と述べたこともあり、私も関心を持って国会での審議を注視してきたところであります。秋田市の陸上自衛隊新屋演習場へのイージス・アショア配備に関しましては、6月1日に福田防衛大臣政務官が、6月22日には小野寺防衛大臣が佐竹知事並びに穂積秋田市長のもとへ説明に訪れ、さきの8月27日には深澤防衛大臣官房審議官が再度説明に訪れたことは皆さま御存じのとおりであります。防衛省の知事等への説明内容、県と防衛省の質問状のやりとり、さらには防衛省による住民説明会及び地元町内会の配備反対要望の報道内容を踏まえ、知事並びに秋田市長のお気持ちを拝察しますには「強行すれば本県全体が反対となる。地元住民の理解を得るために、さまざまな疑問に丁寧に答えるとともに、極力、他の適地を検討していただきたい」ということに尽きると思います。アメリカと北朝鮮の歴史的な会談から3カ月がたとうとしており、非核化を含め国際平和を実現することは、非常に困難な課題であると再認識しているところです。だからこそ、私たちは本県への防衛施設配備について、議論を避けるということがあってはならず、議論を通じて学んでいかなければならないと考えております。また、国には「なぜ、秋田なのか」を、責任をもって説明する義務があるとも考えます。私としましては平和を願うからこそ、県民そして市民の安全を願うからこそ、不測の事態への備えの重要性を認識しているところであり、今後、国がどのように考えていくのかを注視してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 1点目、学校給食について。①学校給食の無料化が進んでいる。

（群馬県内は自治体の6割を超す）本市でも実施をについてお答えいたします。義務教育とい

えども児童生徒の教材費や給食費に関しては受益者負担が原則であります。近年、保護者の経済的負担の軽減や定住・転入の促進などを狙いとして、学校給食費の全額無償については、全国において82自治体で全体の4.7%、一部無償化につきましては424自治体で24.4%となっていることは、議員御指摘のとおりでございます。本市におきましては、保護者の経済的負担の軽減については要保護・準要保護家庭に給食費の全額助成を実施しており、ここ5年、ありがたいことに給食費の未納者もゼロという状態を継続しております。また、給食費無料化による定住・転入の促進につきましては、人口減に苦しむ自治体の施策としての趣旨は理解できると思いますが、大館市教育委員会としては、定住・転入は給食費無料化策ではなく、教育そのものの魅力により促進することが第一義的な役割であると考えております。さらには、市が全額無償化を実施した場合、試算すると年間2億6,000万円ほどの財源が必要となります。本来、受益者負担を原則とするものを自治体の高額な財政負担へと大きく制度転換する場合には、市議会の強い意向はもちろんのこと、広く市民からの賛同が前提になれば具体化できるような施策ではないと認識しておりますので御理解賜るようお願いいたします。

②地元産品利用の拡大で農家に希望をについてであります。学校給食での食材仕入れについては、各給食センターや単独給食校が直接業者等へ発注し購入しております。地元産食材の利用については、フレッシュ野菜供給会で地場農産物の利用促進に努めているほか、地場産の給食を推進する大館ワンだふる給食に取り組むなど、可能な限り利用拡大に努めており、平成29年度は野菜で30.0%、穀物類を含めた全体では77.5%の利用率に達しております。地元産野菜に関しては生産時期が限定される上、最も生産される期間が夏休みと重なるため利用率がなかなか伸びない状況にありますが、今後も可能な限り利用拡大に努めてまいります。また、給食食材につきましては、一定量の安定確保が必要であることや、形が不ぞろいな食材を調理するにはさらなる人手が必要になりますが、現在の慢性的な人手不足の中で介護施設等の増加により、短時間雇用のパート職員を確保することが困難な状況になっていることについても御理解願います。以上でございます。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 一問一答でお願いします。教育長の答弁によると学校給食については、受益者負担が原則であるとのことでした。要保護・準要保護の皆さんは無償とのことですが、生活保護受給者や就学援助制度を利用している方々のことだと思います。こういった方々については当然だと思いますが、さまざまな自治体の事例を参考にしながら議論のテーブルを用意すべきだと言いました。今の教育長の答弁によると給食費の無料化は考えられないとしか理解できませんが、将来的にもありえないのでしょうか。改めてお伺いします。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 先ほど答弁いたしましたとおり、教育委員会としては教育的な観点、教育の産業化の観点、また、食の教育の観点から考えるべきだと思っております。それが教育委員会の立場ではないかと考えております。もっと広い意味で定住や移住促進、要保護・準要保護の御家庭以外の生活の苦しい御家庭を救済することは、教育委員会というよりも市議会全体で考え判断していただき、結果が是であれば教育委員会は担当部署として進めることはやぶさかではございません。以上のような考え方を持っております。以上です。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 学校給食の地元産品の利用拡大について、規格外のものはなかなか利用できないとか、それを加工するためのパートさんが集まらないとの答弁がありました。何年前かに規格外の農産品加工にパートさんを雇用して取り組んではどうかと質問したことがあります。教育委員会としてパートの募集をした経緯があるのでしょうか。これについてお聞かせください。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 今、確認いたしました。パートの募集をしたことはないとのことでございます。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 登下校の安全確保についてお伺いします。今、皆さんで取り組んでいることを本当に評価したいと思います。何かあってからでは大変ですが、市長の答弁についてはよくわかりました。具体的なことを一つお聞きします。例えば、子供たちの目線の高さに合わせて街灯の件ですが、これから検討すると捉えてよろしいでしょうか。足元を照らすようなものを含め、さまざまな高さの街灯がありますが、こういったものを急いで検討してほしいと思います。市長の頭の中にその考えがあると受けとめてよろしいでしょうか。

○市長（福原淳司君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳司君） 先ほど申し上げましたとおり、国の指導により登下校防犯プラン推進会議を立ち上げました。これと通学路の交通安全プログラムをきちんと連携させ、何かあれば随時通学路の草刈りや枝の処理について、即応性をもって対応することを先ほどの答弁でお約束させていただいたと御理解いただければよろしいかと思っております。

○議長（佐藤久勝君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔12番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○12番（田村儀光君） 平成会の田村儀光でございます。順次、質問をさせていただきます。

1点目、**残任期が半年余り、今の心境について。任期も半年余りである。任期終盤への思い**はであります。毎回、一般質問で福原市長を褒めてきたため、余り褒めるなどという声もありますが、福原市長の行動力・実践力は褒めざるを得ないと思っております。平成30年はいぬ年です。この1年間秋田犬をメインにして大館を変え、他市町村との地域連携で大館を盛り上げていくと頑張ってくれました。福原市長は運がいいのか任期の4年目がいぬ年に当たりました。秋田犬にあやかり、いぬ年で躍進すると言っておりましたが、ザギトワ選手に秋田犬が贈られた一件で世界的に最高の宣伝ができた年ではないかと思えます。これにプラスして夏の甲子園の金足農業高校で秋田県が脚光を浴び、毎日のように秋田県の宣伝をしてくれました。高校野球、甲子園での試合には私も感動を覚えました。市長は出張中のため、どのくらい感動したかはわかりませんが、大阪桐蔭高校は「アウエーで試合をしているような思いだった」と言っておりました。そして、9月1日から11月1日まで快速秋田犬号が横手駅—大館駅間を運行されるようです。また、渋谷区の駅や電車に広告を出すなど、これらは県事業のようですが、市長が3年間取り組んできた実績だと思います。こういった事業の火つけ役として福原市長は県を動かしました。市長には、健康を第一にしてたまに休み、市民のほうを振り向いてみてはどうかと言ってきましたが、余り言うことを聞かずに一生懸命に取り組んできました。長いようで短い3年半ですが、任期の残りが半年となりました。任期終盤に対する素直な思いを聞かせていただきたいと思えます。

2点目、**行政協力員制度の見直しについて。行政協力員は1人でおおむね30～100世帯を受け持つとされているようだが、現状は異なっている。制度の見直しをすべきではないか**についてです。ここで平成30年度の大館市政の概要の行政協力員のページを読ませていただきますが「行政協力員、市政の円滑な運営と行政能率の向上を図る目的で昭和26年4月に設置し、現在431人の行政協力員を委嘱している」とあります。このように昭和26年から制度が始まっておりますが、平成17年の合併時に見直すべきではなかったかと考えます。合併してから田代地域の方に聞いてみました。田代地域には行政協力員が60数名おりますが、1人で受け持ち4～5世帯の方を初めとして、受け持ち10世帯以下の方が6～7人おります。田代地域のまちづくり協議会の会合に毎回出席しておりますが、出席するたびに行政協力員制度への不満が聞かれます。ことしの議会報告会の十二所地区会場でもこの制度について不満の声が上がりました。内容・制度の見直しをすべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

3点目、**基幹産業の林業の活性化について。**①2017年に認定となった「林業成長産業化地域創出モデル事業」における資源循環利用計画の進捗状況は、②森林環境譲与税が来年度から交付されるが、モデル事業との関連はどうなるのか。また、譲与税を活用し、どのような事業を想定しているのかについてお伺いします。また大館市政の概要を読ませていただきます。「日本三大美林の一つに数えられる秋田杉の産地であり、かつて豊臣秀吉が伏見城築城の際に取り

寄せた記録が残っている。市全体の面積の8割を森林が占め、豊富な森林資源を有しております。大館曲げわっぱを代表とする伝統工芸品から集成材まで幅広い加工技術が集積した地域である。近年は、未利用間伐材等の木質ペレット・チップ燃料化の促進など、木質バイオマス活用による木材産業の活性化に取り組んでいる。また、平成29年4月に林野庁より川上から川下までの事業費がバリュー・チェーンでつながり、収益性の高い経営を表現することを目的とした林業成長産業化地域に大館市・北秋田市・上小阿仁村の2市1村が大館北秋田地域として認定を受けている。全国で16地域」とあります。農林業は、昔から秋田県の基幹産業です。今まで農業には日の光が当たってきましたが、ここ何十年も林業には光が当たってきませんでした。秋田杉が高値で取り引きされていたときは木材業界も非常にいいときがありましたが、今の木材業界から景気のいい話は余り聞こえてきません。先日閉会した国会で森林環境贈与税が来年度から交付されることが決まりました。木材業界の方から森林環境贈与税の仕組みや内容がわからないと言われましたが、私もよくわかりません。市長のわかる範囲で林業に対してどのように光が当たるのかをお知らせいただきたいと思います。

4点目、小・中学校の交流事業について。北海道木古内町との交流は一方通行である。大館に招くなど相互交流をする考えはないか。また、先月末にサマースクールを実施しているが、教育交流事業を地域も含めもっと拡大する考えはないかお聞きします。教育委員会を通じて大館の児童43人が木古内町へ行ってきたという新聞記事を見ましたが、実際にどのようなことをやっているのかを調べるために木古内町を視察してきました。この事業は平成20年から始まっているようですが、その前の修学旅行が縁だったようです。一期一会というのかわかりませんが、当時の大館市の小学校の校長先生と木古内町のお寺の住職さんの話し合いの中で、子供たちにいろいろなことを体験させたいと意気投合し、住職さんが木古内町の行政と観光協会を動かして始めたとのことでした。最初に訪問したのが大館市の児童19人とのことでしたが、これがきっかけで木古内町は体験観光を推進するようになり、人口約4,000人の町ですが、今では秋田県・埼玉県・青森県・東京都江戸川区などから年間千数百人の児童を受け入れるまでになりました。この事業によって地元の商工会・漁協など、町のまとまりができてきたと喜んでおりました。そのせいか、4年前から実行委員会に町から30万円の事業助成が行われるようになったとのこと。しかしながら残念なことに、木古内町からは大館には1回も来ていません。ぜひ、大館の学力日本一を看板にして小・中学校の交流事業を広げていただきたいと思います。また、ことしからサマースクールを実施しておりますが、交流事業で移住者・定住者をふやすよりも、ふるさとキャリア教育の本来の目的である今の子供たちがどうしたら地元に残るかを考えたほうがいいのではないかという、もう一つの思いもあります。その辺の取り組みについてのお考えがありましたらお知らせください。

5点目、公共施設での喫煙場所の確保について。市の公共施設は分煙対策をしっかりとし、喫煙場所を整備する考えはないかお伺いします。今、禁煙ブームでいつからこのようになった

のかはよくわかりません。市長はマナーを守れとよく言いますが、その程度であったものが煙が害となって肺がんになってしまうと大騒ぎになっております。最近、敷地内禁煙という話がよく聞こえますが、愛煙家の私としてはたばこ税を財源にして誰にも迷惑のかからない立派な喫煙所をつくれればいいのではないかと考えます。新庁舎の敷地内には誰にも迷惑のかからない喫煙場所を設けてもらうよう、市長には頑張ってもらいたいと思います。話に聞くところによると、秋田県庁では10月から敷地内全面禁煙にするようですし、10月からはさらにたばこ税が上がるということで国に対しても不満でいっぱいです。国会で肺がんを患った非喫煙者の方が参考人招致され、「いいかげんにしろ発言」で自民党の議員がやり玉に上がっていましたが、参考人の方は「誰にも迷惑のかからない喫煙場所を」と一理のある答弁をしていました。それから東京都では条例で飲食店を禁煙にするということで飲食店の8割が禁煙になったそうですが、その一方で喫煙場所をつくるために補助金を出すことをしているようです。先日92歳で亡くなった女優の菅井きんさんですが、亡くなる2カ月前までヘビースモーカーだったそうです。たばこの害を説明すると「私は命がけで自分の責任で吸っている」と言っていたそうです。私も、意地でも100歳まで長生きしようと思っています。何とか愛煙家の私の気持ちを考えていただき、吸わない方に絶対に煙が行かない立派な喫煙施設をつくっていただけないか市長のお考えを聞いて一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**残任期が半年余り、今の心境について。**任期も半年余りである。任期終盤への思いはについてであります。平成27年5月に第5代大館市長に就任し、任期も残すところあと7カ月余りになろうとしております。これまでも何度か申し上げてまいりましたとおり、私の根本にある強い思いは「ふるさと大館を絶対に消さない」という思いであります。特に、高名な学者さんが大館に来たこともないのに「大館は消滅してしまう町なんだ」と勝手にあおるあの報道にこみ上げてきた怒りを忘れたことはありません。今でもそうであります。また、平成30年度になってからは職員の部課長会議、政策協議でも話しておりますが「ふるさと秋田のために我が大館ができること」「ふるさと秋田のために我が大館が持つ強み」の前に、実は考えていたことがあります。日本を前に進める東北地方の復興のためにふるさと秋田、我が大館ができること、我が大館が持つ強みをしっかり意識して政策をつくろうという思いは、職員の皆さんと共有しております。そして、先ほど金足農業の件、アリーナ・ザギトワ選手の件について触れられましたが、アリーナ・ザギトワ選手の「秋田犬が欲しい」との発言を受けたことについて、今だから申し上げますが、当時はそれをよく捉える流れと悪く捉える流れが霞が関・永田町にありまして、その中で大館市は微妙な綱渡りをしてきたというのが実情であります。その後、特に霞が関においては秋田犬が外交上に非常に有用なツール、外交上の武器になるとの認識を持っていただいております。単に秋田犬フィーバーにあずかるだけではなく、プロの行政

組織体として県や国と意識を共有しておく必要があるとも思っております。秋田犬のかわいらしさに甘えるのではなく、それがもたらす政治的な影響力を勘案して政策をつくるよう指示しております。また、確かに秋田県知事と台湾に出張してはいましたが、日本よりも台湾のほうが金農フィーバーでした。秋田犬が天然記念物に指定された昭和6年、1931年に当時の台湾代表である嘉義農林学校、いわゆる嘉農が甲子園に出場し準優勝しました。これは映画にもなっておりますが、その嘉農の話と金農の話が台湾の方にはオーバーラップして見えるようで、このような言い方をしては何ですが、相手高校を応援する台湾人は一人も見ませんでした。高雄市表敬訪問の際に、高雄市長がわざわざ広間にプロジェクターを用意してくださり、リアルタイムで観戦することができました。秋田犬でも盛り上がったのですが、金農・秋田ということで台湾の方々と木村泰治氏のふるさと秋田だけではなく、嘉義農林学校という新しいパイプができたものと思っております。快速秋田犬号、渋谷秋田犬の里キャンペーンに関しましても県との政策の関連性、政治学では政策の拡張性と言いますが、大館のことだけを考えた政策は広がっていかないのです。日本を前に進める東北の復興のためにふるさと秋田、我が大館ができることを考えて政策を打ったときに、黙っていても県と国が掲げている政策との関連性が生まれてきます。今の大館市職員は、内にこもっていません。勝手に霞が関や永田町に行って人脈をつくってきますし、勉強もしてまいります。情報も仕入れてきます。それが格段に伸びたと考えております。市議会議員としての2期8年、また代議士の政策秘書官として永田町で培うことができた経験と人脈を生かし、国や県、他の自治体との連携を強化しながら国内外に広く目を向け、関係性人口・交流人口の拡大のための施策の展開に全力を注いできたところがあります。忠犬ハチ公のふるさと大館という強みを生かした秋田犬を基軸としての情報発信は、秋田県や県内各自治体との連携も功を奏し、渋谷区を初めとした国内の関係都市はもとより、広く世界を席卷するに至りました。現在、ニューヨークで秋田犬の散歩を、あるいはパレードをやろうという具体的な話があがっております。こうした例を一つとりましても、特筆に値するのは政策の方向性を共有する、周辺または関係自治体等、県や民間の各種機関・組織との連携が格段に深まったことであります。「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく未来創造都市」を掲げる本市において、秋田犬を初め、曲げわっぱやきりたんぼ等の宝を自分たちだけで囲うことはありません。「ものづくり」と「物語づくり」を高めるのは「仲間づくり」であります。それを共有する自治体等との連携の構築と強化に向け、さらにその歩みを進める所存であります。これまで田村議員を初め、議員各位からはたくさんの叱咤激励を賜り、また副市長・部長を初めとした職員の努力に支えられ、マラソンではなく100メートルダッシュのような日々でここまで任期を務めることができたと思っております。各施策で一定程度の成果をおさめ得たとも考えておりますが、まだ道半ばという認識であります。国においては、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、各省庁の政策体系が大きく変化しようとしております。また、ビッグデータ・AIの活用により、産業・経済・行政も含め各分野での

技術革新は加速度的に進み、地域社会のあり方、人々の暮らしそのものも大きく変わっていくと予想しております。そうした中で国・地方の役割分担のあり方や方向性、新たな政策についての情報をいち早く収集し、本市が目指すまちづくりに最大限生かしていかなければならないと決意を新たにしているところであります。改めて申し上げます。私は、今ある我が大館市を築いてこられたあまたの大館びと、先人たちに改めて心からの深い敬意を表するものであります。そして、我がふるさと大館の新しい歴史の1ページをきちんと書き記し、次代の大館びとへ確実に継承していくことが首長たる私に課された使命であると認識しております。残る任期につきましても、これまでと同様に全力を傾注してまいりますので今後とも変わらぬ御指導・御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

2点目、行政協力員制度の見直しについて。行政協力員は1人でおおむね30～100世帯を受け持つとされているようだが、現状は異なっている。制度の見直しをすべきではないかについてであります。本市の行政協力員制度は、実質的に市制施行当初から始まっており、各町内・集落ごとに協力員を委嘱しておりました。しばらくの間は慣例により踏襲され、成文化された基準や規定が設けられておりませんでした。仮に不都合が生じても解決のよりどころがないことや組織があるのに規定がないという不合理を是正すべく、昭和32年7月1日、行政協力員規則として公布・施行された経緯があります。現行の行政協力員設置規則は、ほぼその趣旨を変えずに、平成16年の大館市・比内町・田代町合併協議会における協議におきましても、合併時に大館市の制度に統一することで決定され現在に至っております。市では、任意団体として組織されている各町内会から推薦された方に行政協力員を委嘱し、市広報等の各世帯への配布や市政への要望等の取り次ぎなど、橋渡し役を担っていただいております。しかしながら議員御指摘のとおり、人口の減少や高齢化の進展により、今は数世帯しかない区域でも従前のままの町内会として位置づけられているものの、実際の町内会は別組織となっているなどの状況もあろうかと思われまます。各町内会から寄せられる御要望等を勘案し、行政協力員連絡協議会の中でも話し合いながら地区の現状に合った制度として運営できるよう、前向きに検討してまいりたいと考えております。

3点目、基幹産業の林業の活性化について。①2017年に認定となった「林業成長産業化地域創出モデル事業」における資源循環利用計画の進捗状況は、②森林環境譲与税が来年度から交付されるが、モデル事業との関連はどうなるのか。また、譲与税を活用し、どのような事業を想定しているのかについてであります。この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。昨年度、本市・北秋田市及び上小阿仁村の2市1村からなる大館北秋田地域が選定された林業成長産業化地域創出モデル事業は、林業を軸とした地域産業の成長を目指し、豊富な森林資源の活用と資源の循環を創造するプロジェクトであります。昨年度は、地域の抱える課題の洗い出しと解決に向けた対策の立案を行い、事業の具体的な取り組みをまとめたロードマップを作成いたしました。また、今年度は、公有林を核として周辺森林の路網整

備や伐採などを一体的に行う「施業の集約化」の実施に向けて森林資源循環利用計画を策定することとしており、ロードマップに基づき公有林と民有林の共同施業が可能な場所の選定を進めてまいります。一方、平成31年度に導入される予定の森林環境譲与税は、36年度に創設される森林環境税と一体をなす制度であります。これは、所有者の経営意欲の低下や担い手の不足、所有者が不明な森林の増加など、我が国の森林が抱えるさまざまな課題に対応するため、国民が等しく負担を分かち合い支える仕組みを整えるものであり、市町村による継続的、かつ安定的な森林整備の実施に充てられるものであります。また、森林環境譲与税に合わせて導入される「新たな森林管理システム」では、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るため、森林の団地化を図ってまいります。森林環境譲与税は、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、森林環境教育や木育、ソフト・ハード・システムの構築など幅広く活用が可能となっており、本市におきましては、主に森林整備と森林資源の循環利用推進に活用していきたいと考えております。また、議員の御指摘を含め、裏側をお話しさせていただきたいと思っております。森林環境贈与税と森林環境税に係る議論は10年以上前に永田町と霞が関で話されておりました。当時言われていたのは、平成版の太閤検地、つまり林業に税金を還元することを通じて川上から川下まで一体的に国の宝である山に活力を取り戻そうという方向性でありました。別の言い方をすると日本という国は財閥が力を誇っていますが、その財閥は国内でも最も大きい林地の持ち主でもあります。今回の仕組みで重要なのは、大館市のような中山間地で民有林と公有林が混在しているところにおいて、きちんと施業をしながら森林資源を継続的・持続的に次世代へ継承させていく仕組みとしての森林環境税ということであります。また、森林環境贈与税の議論を、例えば既に大館と関係のある自治体と話をすることで新たな展開があるものと思っておりますが、そういう動きを国は想定しておりません。そうであるならば大館市が森林環境贈与税の議論を都市と農山村の交流のテーマの一つとして、ハチ公の御縁があるどこそこの区と話をすることで新たな関係性を構築できるという側面を市役所として押さえていきたいと考えております。林業成長産業化地域創出モデル事業、及び森林環境譲与税の関連事業は一体で進めるべきものと考えており、秋田杉を初めとする木材利用の促進、従事者の確保などのさまざまなメニューを関係事業者と連携しながら実行してまいりますので御理解と御協力をお願い申し上げます。

4点目の小・中学校の交流事業につきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

5点目、**公共施設での喫煙場所の確保について。**市の公共施設は分煙対策をしっかりとし、**喫煙場所を整備する考えはないか**についてであります。受動喫煙対策の強化を内容とする健康増進法の一部を改正する法律が7月25日に公布されました。これは、喫煙の問題を本人のマナーや自己責任としていた時代と一線を画するものであります。施設を管理する者に受動喫煙防止の責務を課すものであります。また、県では10月1日から本庁舎・県議会棟・各地域振興局等の敷地内を全面禁煙とし、さらに職員の喫煙率低減対策として、休憩時間を除き勤務時間中

は敷地外であっても禁煙とすると発表するとともに、県内市町村に対しても公共施設での受動喫煙対策を呼びかけております。本市におきましては、今後、受動喫煙対策会議を立ち上げ、新たな喫煙専用室を設置するかどうかを含め各施設の方針を決定し、受動喫煙を防止するための必要な措置を講じてまいりたいと考えております。たばこをめぐる議論は、東京2020オリンピック・パラリンピックを迎え、新たなステージを迎えておりますことを御理解願います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 4点目、小・中学校の交流事業について。北海道木古内町との交流は一方通行である。大館に招くなど相互交流をする考えはないか。また、先月末にサマースクールを実施しているが、教育交流事業を地域も含めもっと拡大する考えはないかについてお答えいたします。まずもって議員におかれましては、いつもながら大館の教育に対して御支援を賜り、感謝を申し上げます。先ほどの御質問の中で交流よりふるさとキャリア教育かといった趣旨の御発言がございましたが、大館市の教育の第一義的な目的は、将来的に少数精鋭のまち大館を構成する未来大館市民を育成することです。そのために有効なのが他地域との交流体験でございまして、大館の子供たちの視野を広げ成長促進を刺激する観点からも教育的に有効であることは確認しております。あわせて、教育の産業化の観点も現在の大館市にとっては必要な事項であると考えておりますので今後とも子供たちの交流も含め、積極的に拡大してまいりたいと考えております。これまで教育委員会が主催する相互交流事業としては、田代町時代から継続している鹿児島県南種子町との交流、そして友好都市である茨城県常陸大宮市との交流実績がございまして、沖縄県嘉手納町とは受け入れのみですが、本市の児童生徒と3日間の学校生活をともに送る短期留学を5年継続しております。また、今年度は新たにサマースクールin大館を開催し、首都圏の小学生とその保護者11組が参加しており、大館型サマースクールの構築に向けたパイロット事業として実施し、これも大きな成果と可能性を得ることができました。また、教育委員会が共催している事業といたしましては、渋谷区と大館の青年会議所が主催する小学生の相互交流や木古内町観光協会が主催している木古内町への教育体感ツアーがあり、いずれも子どもハローワークで参加児童を募集しております。議員御質問の木古内町との相互交流につきましては、木古内町から児童を招く場合、旅費等に関する補助が必要となるほか、何よりも木古内町教育委員会及び学校の理解と協力が必須でありまして、相手方が積極的に大館との交流を望まない限り実現は難しいものと考えております。今後は、今年度新たに採用した教育ツアーコンダクターをフルに活用し、情報収集や情報発信を積極的に行うとともに、今回のサマースクール参加者の反応を分析しながら対象地域拡大も含め、ウインタースクールなどの可能性を検討してまいります。さらには、ことし11月に開催する秋田県学力向上フォーラムin大館において、全国から1,200人を超える教育関係者の参加が見込まれる

ことからこれを絶好の機会と捉え、大館市が実践しているふるさとキャリア教育を基軸とした「共感的・協働的学び合い（響学）」の取り組みを全国へ情報発信し、教育交流や教育視察、教育実習生の受け入れなど、教育ツーリズムのさらなる展開へとつなげてまいりたいと考えておりますため、これまで以上の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時38分 休 憩

午後2時50分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔22番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○22番（相馬エミ子君） 新生クラブの相馬エミ子でございます。本日最後の登壇となりましたが、よろしくお付き合いのほどをお願いいたします。ことしの夏は猛暑が続き大変でした。その中で感動する出来事が2つございました。一つは、山口県で行方不明になった2歳の子供を、大分県から来た78歳のボランティアである尾島さんが3日ぶりに発見したことであります。子供が発見されたことはもちろんですが、人生の後半で社会にお世話になった分を恩返ししたいというボランティア精神が大きな話題となり、尾島さんは注目され時の人となりました。私も大変に心を打たれました。もう一つは、本日何度か話題になりましたが、雑草軍団と呼ばれる金足農業高校がエリート集団を相手に奮闘する姿に、勇気と感動をもらいました。秋田県人として大きな誇りであり宝でもあります。秋田県の子供たちの学力、それに金足農業高校の活躍を見ると私たち大人は何をしているのだろうと考えてしまいます。少し自分に気合いを入れ、心を改めて一般質問に臨みたいと思います。

1点目、**市長の政治姿勢**について質問をいたします。早いもので市長に就任されてから4年の任期も最後の年を迎え、残すところあと半年余りでございます。思えば4年前の市長選では、全国最多の7期目を目指す小畑市長に挑み、多選の弊害を掲げ「長期政権はよくない」と批判をしながら1万票もの大差により、福原市長は見事に初当選を果たされました。とても懐かしく思います。大館市のかじ取り役として市長に就任されたころは、市民の間から「若い市長さんはどうしていますか」「若い市長さんはどんなもんですか」とよく聞かれましたが、それは福原市政に対する期待のあらわれであり、多くの市民が注目していた証拠でもあります。しかし、最近「市長の姿が見えない」「地域の行事に副市長が代理で来ているが、市長はいったいどうしたの」という声が多く聞こえるようになりました。私はすかさず「トップセールスで頑張っています」と言いますが、「また、佐竹知事と一緒に出かけたのですか」「いつから知事

の秘書になったのですか」など言われ、中には首をかしげる方もおります。調べてみましたら1年間で約90日間の出張をしていることがわかりました。これがいいか悪いかは別にいたしましても相変わらず留守が多く、①市長の姿が見えないという厳しい声が上がっております。このような市民の声をどのように受けとめているのでしょうか。

また、市長に就任されてから2年目に職員の実ミスや不祥事が立て続けに起こり、陳謝の毎日で時には緊急訓示で綱紀粛正を促すなど、その対応に追われていました。特に、扇田病院外来診療費着服事件は予想だにできなかった事件であり、誰もが耳を疑いました。現在、1社は損害賠償について7月に合意に達し、和解に向けて進めているようです。しかし、もう1社については損害賠償を求める民事訴訟で審理が進められており、いまだに和解のめどが立っていない状況であります。これに対し、市長は行政報告の中で今後も市の訴えが認められるように主張していくと述べておられます。また、前段の1社については、今定例会に損害金の一部について権利を放棄する議案が提出されています。このような問題を抱えた中において、来年はいよいよ改選期を迎えることとなります。病院開設者として、②今後どのように市民からの信頼を回復させていくのか市長の考えをお聞かせください。

歴史的風致維持向上計画は国の認定を受けて以来順調に推移し、一定の評価ができます。小坂鉄道跡地に建設されているハチ公の駅（仮称）は来年5月のオープンを目指し工事が進められておりますが、少し疑問を持っているのは私だけでしょうか。確かに、ことしはいぬ年でありロシアのザギトワ選手に秋田犬を贈った効果は大変に大きく、秋田犬の人気が高まったことは確かであります。このような人気も果たしていつまで続くのか、一過性のように思えてならないのですがいかがお考えでしょうか。しかも、富樫議員の質問にあったように秋田市でも秋田犬ふれあい処が開設され驚きました。秋田犬は大館市が発祥の地ですが、大館市の知名度はいまいちです。これでは、交通の便のよい秋田市へ観光客が流れてしまうのではないかと心配してしまいます。このようなことなどからハチ公の駅（仮称）が無用の長物になりはしないかと大変に心配している市民もおりますが、市長はいかがお考えでしょうか。また、インバウンド誘客推進により一層の交流人口拡大に努め、地域の活性化を目指したいとしております。確かに交流人口や犬も大事ですが、定住人口をふやすことこそが重要ではないでしょうか。人口減少・少子化問題に対する対策は喫緊の課題であり、どこの市町村も必死に取り組んでおります。交流人口だけではなく、若者の定住人口をふやすためのトップセールスこそが必要と考えます。本市には条例による指定工場が73事業所あり、5,283人が働いています。もし、これらの工場がなければ大館市は第二の夕張市になっていたかもしれません。来春の高卒就職希望者167人のうち県内を希望する方が114人と昨年より2人ふえていますが、地元には待遇のよい職場がないためか県外就職を希望する若者もいまだに多い状況であります。若者の定住を促進し、さらに若者を呼び込むためには誘致企業が必要不可欠であります。現在、二井田地区の工業団地には23事業所があり、3,220人の雇用があります。しかも、近隣の鹿角市・北秋田市・能代

市などから働きに来ている若者がたくさんいると聞いております。こうした中で鹿角市からの通勤が大変だと大館市内の空き家を探し、移住した方もいると聞いております。このように多くの雇用と魅力があれば若者が寄って来るのです。また、上京して働いている方でも地元で働く場所があれば戻ってくることを考えられます。教育長が成人式で「大館に帰って来い」と幾ら呼んでも、待遇のよい職場がなければ簡単には帰って来ることはないのであります。③**若者の定住人口をふやすために、企業誘致にもっと力を入れるべき**と考えますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

任期最終年度に入り、今までの思い起こせばさまざまなことが立て続けに起こり、恐らく休む暇もないほど猛スピードで走り続け、ギアチェンジする暇もなかったのではないかと察します。任期が残すところ半年余りとなりました。④**これまでの3年半を振り返り、どのように検証し総括しているのか**お聞かせください。また、どうしても市長に確認したいことが一つございます。平成28年6月定例会だったと記憶しておりますが、私の一般質問の「市長は選挙で当選した際、多選弊害について問われ、確か3期12年と宣言しました」という発言に対し、市長は「いえ、3期ではなく10年です」とはっきり答えられておりましたが、なぜ10年なのかずっと気になっておりました。10年では任期半ばでやめることになるかと解釈してしまいましたが、ほかに何か意図があるのでしょうか。少なくとも3期、12年という任期を全うしていただきたいものです。市長の真意をお聞かせください。

2点目、**西日本豪雨を教訓に。災害時の情報の伝達とハザードマップの周知について**質問をいたします。毎年のように繰り返され、ゲリラ豪雨と猛暑という言葉は今では聞かない日はありません。地球温暖化による気候変動で雨量は以前よりふえており、今後も今まで経験したことのないような豪雨が、これまで以上の頻度で起こる可能性があると専門家により推測されております。御存じのとおり、7月に発生した西日本豪雨は予想を上回る大惨事となり、平成で最悪の豪雨災害と言われております。そこで今回の西日本豪雨を教訓に、備えは万全かということで本市の防災計画について何点かお聞きいたします。西日本豪雨は、15府県で死亡者数が225人に上るなど甚大な被害が広範囲に及び、土砂崩れや濁流により住宅が流されるなど、テレビで見るたびに自然の脅威の恐ろしさに身がすくむ思いをいたしました。改めまして、亡くなられた方々の御冥福を祈り、避難生活を余儀なくされている方々にお見舞いを申し上げます。また、昨年は県内各地でも大雨による被害に見舞われ、雄物川など各地の河川が氾濫し住宅や農地が浸水したことは、まだ記憶に新しいと思います。あすは我が身かもしれないという気持ちで今後どのように災害に備えるのか。これは、私たち住民や行政に突きつけられた課題であります。西日本豪雨を教訓として、今後の防災計画に生かしていただくことを強く望むものです。被害がなぜ広範囲に及んだのでしょうか。気象庁では、数十年に一度の大雨が降る恐れがあるとして、各府県に何度も大雨特別警報を順次発令したにもかかわらず、「大丈夫だろう」と避難をせず自宅にとどまった人が多く、土砂崩れに巻き込まれて逃げおくれ、多くの人命が

奪われたとしております。結局のところ、危機意識が住民に十分浸透しておらず避難行動につながらなかったとすれば大きな問題だと思います。避難情報のおくれは致命傷になりかねない問題です。避難勧告・避難指示は自治体ごとに判断基準が設定されているようですが、果たして市民は避難勧告・避難指示について理解しているのでしょうか。そして、本市の情報伝達はどのようになっているのかお聞きいたします。また、西日本豪雨では、ハザードマップで危険性が指摘されていたにもかかわらず、被災された方々はハザードマップの存在は知っていても内容を確認している方は少なく、全体の20%ほどしかいなかったことが明らかになっております。ハザードマップの役割は極めて重要であります。日ごろからハザードマップで地域の危険箇所を周知することが迅速な避難行動につながるとは思います。ハザードマップの周知について市長のお考えをお聞かせください。さらに、災害から高齢者や障害者などの災害弱者を守るための避難者リストについても、いま一度点検する必要があるかと思っております。市民の命と財産を守る立場から危機管理課ではふだんから危機意識を持ち、あらゆる事態を想定し地域防災計画のチェックや修正に努めていただき、いざというときに備えていただきますよう強く望みたいと思っております。

3点目、免許返納により交通手段のない高齢者、買い物弱者救済のため、100円バスの運行をとのことで質問をいたします。高齢ドライバーが加害者となる死亡事故などが相次いでいることから改正道路交通法により、運転免許更新時の75歳以上の認知機能検査が強化され2年がたちます。認知症と診断が下されれば免許の取り消しや停止の行政処分を受けることとなりますが、医師の診察を受けて実際に処分を受けている人がふえているようであります。内閣府が昨年11月に実施した返納制度についての意識調査では、自主返納しようと思う時期について70歳以上の免許保有者の74.3%が「自分の身体能力の低下を感じたとき」と答え、「家族や医師にやめるように勧められたとき」と答えた方が26.3%だったことがわかっています。いったいどのようにすれば本人の納得のいく返納につなげることができるのか、頭の痛い問題でもあります。地域によっては公共交通機関が不十分なため、生活の足を手放せないという事情から自動車は必需品となっているなど地域ごとの課題もいろいろとあり、しっかりと支援の枠組みが必要になってくると思っております。特に、地方では都会と違い、買い物や農作業に出かけるときに車は1人1台の必需品と言っても過言ではありません。私の知人は、家族から75歳を区切りに危ないからそろそろやめるようにと言われ悩んでおりますが、地方に暮らす私たちは車がないと生活が成り立ちません。海外で実施されている車両や地域を限定した条件つき限定免許の導入などを国も模索しているようですが、行政として、いま一度買い物弱者救済を考える必要があると思っております。交通手段のない買い物弱者救済のため、100円バスの運行をさせてはいいかがでしょうか。先ほど述べましたように本市では、車は1人1台の必需品であります。特に、車がなければ買い物ができない高齢者にとっては深刻な問題であります。また、2年前に長倉町のスーパーマーケットが閉店して以来、中心街の大町で買い物弱者と呼ばれる高齢者がいま

だに悲鳴を上げていることを市長は御存じでしょうか。秋田市の例となりますが、市内循環バスを100円で運行し買い物弱者救済に努めております。本市にも循環バス「ハチ公号」や得とく定期券制度がありますが、定期券は毎日のように出かける方にはメリットがあるかもしれませんが、週1～2度しか利用しない方からはワンコインのほうが利用しやすいという声も聞かれます。その際、バス事業者と協議し補助金をふやすことになると思われませんが、補助金をふやしてでも買い物弱者や病院通院者を救済すべきだと思いますがいかがでしょうか。今後、免許返納者がますますふえることが予想される中で深刻な問題として捉える必要があると思います。生活の中で一番大事なのは、衣食住であります。どれ一つ欠けても生活ができません。食べることは生きることです。命にかかわる問題でもあります。交通手段のない買い物弱者、生活弱者と言われる高齢者のために、100円バスを運行させる考えはないのか市長のお考えをお聞かせください。補足となりますが、現在、循環バス「ハチ公号」は160円で市内を走っておりますが、これを1年間100円バスとしてテスト運行し、どのくらいの利用があるかを調べてみてはいかがでしょうか。

4点目、働く機会を奪った障害者雇用水増し問題。当市の現状は大丈夫かということで質問いたします。一定割合以上の障害者の雇用を義務づけた障害者雇用率制度施行後、国土交通省や総務省などの中央省庁が42年間にわたり対象外の職員をカウントして水増しし、目標を大幅に下回っていたことが判明いたしました。しかも、この問題は10省庁に及んでおります。約6,900人の障害者を雇用していると発表されておりましたが、実際のところ、約半分を偽って雇用していたことが明らかになりました。信じがたいことです。働く機会を奪われた障害者団体等からは、怒りの声が上がっています。障害者雇用制度そのものに対する信頼が根本から揺らいでおりますが、このような問題に対し市長はどのような見解をお持ちでしょうか。当然、許される問題ではないと思います。自治体や企業は一定割合の障害者の雇用が義務づけられており、法定雇用率を達成していない企業が国に支払う納付金の対象を小規模企業にも拡大すべきかの障害者雇用促進の本格的な議論のさなかに発生したゆゆしき問題であります。一方、法定雇用率を達成していない民間企業からは、障害者雇用定数の不足分1人当たり月額5万円が徴収されており、企業側は許せないと怒りをあらわにしております。働こうとしている障害者やその家族の思いを考えると身につまされる問題でもあります。厚生労働省の集計では、昨年雇用されていた障害者が都道府県で約8,600人、市区町村では2万6,400人とされておりますが、政府関係者は「中央省庁と自治体を合わせると水増しは1万人規模に膨らむかもしれない」と見込んでいるようであります。秋田県はガイドラインを遵守していなかったことを報告しております。2018年度は障害者を73人雇用していましたが、障害者手帳の有無は本人の申告に基づいており、障害者手帳や診断書などによる確認をしていなかったことが明らかになっております。県人事課は「プライバシーへの配慮から一人一人確認することは難しい面があり、水増しの意図はなかったが不適切だった」と認めております。「73人の方々に改めて障害者手帳や診

断書の確認をし、現在の2.55%となっている障害者雇用率を改めて計算し直したい」と報道されていきました。本市において障害者雇用に水増しはなかったのか。これについては笹島議員の質問に、なかったとの答弁で安心いたしましたが、障害者雇用の状況等についても詳しくお聞かせください。また、今定例会にひきこもり障害者に対する就労支援について請願書が提出されておりますが、議会としても前向きに協議したいと思っております。

よろしく願い申し上げまして一般質問を終わりたいと思っております。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長の政治姿勢について。①市長の姿が見えないという批判の声をどう受けとめるのかについてであります。あわせて、平成28年6月定例会において「10年」と答弁したことも含めてお答えしたいと思います。政治学・経営学を学んだ者として、私は市政運営をこのように捉えています。大館市役所を福原丸という船に例えるならば市長は2つの事をしなければならないと思っております。激変する外部環境に対して自分たちが持っているマンパワーという内部資源、あるいは内部構造、システムをきちんと適応させてかじ取りをしていくことがリーダーのすべきことだと考えております。リーダーが外部環境に内部資源を有効に組み合わせることで、次の人材をつくっていく必要があると思っております。また、リーダーがすべきことは具体的な指示を出すことではなく、今、取り組まなければならない課題にきちんと優先順位をつけ、それぞれの課題に対して副市長・教育長・管理者以下、部課長幹部クラス級の意識をそこに向けていくことが必要だと考えております。特に、経営の世界では10年たっても結果を出せない社長はやめてしまえという説がありまして、それを踏まえ、私は10年と明言させていただきました。そこに政治的な意図はございません。また、市議会議員の後、永田町で仕事をさせていただいたときに、新しいことに挑戦し、その町の活性化に成功してきた首長をたくさん見えます。共通しているのは、自分が動くこと、惜しまずに東京に出てくること、謙虚に学ぶこと、人との出会いを大切にすること、そして外に向かって内部資源を活用することなどであり、成功した首長をたくさん見てまいりました。私自身、政治家として、政治は単なる意見発表ではいけないと思っています。「世に生を得るは事をなすにあり」という格言があります。実際にみずからが動いて現実を動かし、少しでもみずからが掲げる理想に近づけることが政治だと私は信じております。市長に就任させていただいてから掲げる政策の実現という側面において特に力を注いできたのは、周辺自治体はもとより政策の方向性を共有する関係性自治体との連携、そしてともに一步を踏み出す仕組みづくり、環境づくりに特化してきたところであり、また、最重要施策として人口減少に対処すべく、関係性人口・交流人口の拡大を常に念頭に置き、そのための施策を国や県と連携して実行してまいりました。その結果、県や周辺自治体・関係性自治体、民間の各種機関や組織との連携は格段に深まったと確信しております。国内外でこ

うした各施策実現のために活動できたのは、私が大館を離れている間、実務レベルで副市長・教育長・病院事業管理者を初め、各部長や各部署の職員の努力に支えられてきたからであると感謝しております。今後も、職員とともに市勢発展のため全力を尽くしてまいりますのでよろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

②**市民に対する信頼をどのように取り戻すのか**についてであります。扇田病院外来診療費着服事件の進捗状況は行政報告で述べさせていただいたとおりであります。市民の皆様、市立病院を御利用いただいている多くの皆様に対しまして、長きにわたり心配をおかけしておりますことを、病院事業開設者として改めて深くおわび申し上げます。事件の発覚からこれまで損害金の確実な回収を進め、事件の全容を市議会を初め市民の皆様へ説明することが信頼回復への第一歩と考え対応してまいりました。このたび、株式会社ニチイ学館とは和解に向けて合意に達し、本定例会で御審議をお願いしております。残る東北ビル管財株式会社との民事訴訟につきましては、今後も市の訴えが認められるよう主張を続けてまいります。現在、病院では病院事業管理者の指揮のもと、業務委託のあり方の見直しを初め、管理監督体制の強化を図っております。監査委員により事件の検証が行われ、医事業務に関する随時監査も実施されました。不正を見逃さないチェック体制を確立するとともに、常に緊張感をもって業務に当たるよう全職員の意識改革を行い、最良の医療を提供していくことこそが、市民の皆様、圏域住民の皆様のご信頼を回復する道であると考えております。

③**人口減少と少子化対策として、若者の働く場所である誘致企業にもっと力を入れるべき**についてであります。相馬議員御指摘のとおり、若者の定住促進は実に重要な課題であると捉えております。企業誘致に関する本市の動きといたしましては、現在、釈迦内産業団地で分譲を進めているほか、県営大館・大館第二工業団地の拡張が実施されております。また、私自身が会長を務める大館市企業誘致促進協議会が渋谷区で開催する首都圏企業懇談会や秋田県企業誘致推進協議会が3大都市圏で開催するあきたリッチセミナーなど、企業との交流の機会を逃すことなくトップセールスに意欲的に取り組んでいるところであります。工場等の新增設は雇用の創出のみならず、設備投資による経済効果も大きいことから今後も企業誘致・企業進出と地元企業の成長支援、生産性の向上支援に取り組んでまいりたいと考えております。また、本市の有効求人倍率につきましては直近で1.55倍となっており、求人数が求職者を上回った状態、いわゆる1倍越えの状態が3年以上続いております。また、市内における来春高卒予定の県内就職希望者114人に対し、市内企業の求人数が387人と3倍以上になっているなど、地元企業が若者を採用したくとも、その数に足りる就職希望者がいない状況が続いております。こうした状況を受け、地元就職率を引き上げる取り組みとして、高校3年生を対象とした求人求職情報交換会や高校2年生を対象とした地元企業説明会を開催しているほか、市内企業のPR映像をYouTube等で配信する大館・北秋企業紹介ムービーの作成に取り組んでおります。さらには、奨学金返還助成制度や地域産業担い手確保支援事業、そして首都圏で培った知識や技術を

生かせる職種やテレワーク等の新しい働き方を提供する企業の誘致を目指すサテライトオフィス事業の展開により、若者の定着に向け積極的に努めてまいりたいと考えております。

④任期を振り返って3年半をどのように総括するのかについてであります。平成27年5月に5代目市長に就任させていただいたときの熱い思いは、いまだに忘れてはおりません。それから3年半がたちました。ふるさと大館を何とかしなければという思いのもと、残念ながら住む人口が減ることは避けられないが、来る人口をふやすことは可能である。そのために「ものづくり」と「物語づくり」の2つの力を整えるという信念のもと、関係性人口・交流人口の拡大を政策の根幹として地域経済の活性化を促し、人口減少社会に対応したまちづくりのため、市議会の皆様を初めとした市民の皆様や各関係機関の多大な御協力のもとにさまざまな施策に全力を傾注してまいりました。就任して真っ先に取り組んだ歴史的風致維持向上計画については、県内初となる認定、国の財政支援などを受けて歴史的建造物の維持・活用をスタートさせることができました。まさに、歴史・伝統・文化を未来の世代につなげていく「物語づくり」を進められたこと、なお、歴史まちづくりに関しましては弘前市・横手市との連携がさらに深まっております。また、南北海道・東北エリア全体での外国人観光客の誘致を目指す、いわゆる3D連携による広域的な観光づくりに取り組むとともに、秋田犬を基軸とした観光振興などにより、圏域を越えたつながりができたことは非常に意義深いことだと考えております。先ほど秋田犬ブームは一過性で終わらせてはいけないという御提案をいただきましたが、私も全く同様に考えているところであります。（仮称）ハチ公の駅につきましては、コンテンツに関しまして大学の教授、学術機関との連携を深めることを通じて常に秋田犬が持っている多様な魅力を引き出せる情報発信ができる施設にしたいと考えております。また、それを大館だけで行うのではなく、秋田犬の価値を理解していただける、より多様な関係者とともに進めていくことが重要であると認識しております。改めまして現時点で振り返ってみますと、就任当初の想定をはるかに上回る数多くの事業を行ってまいりましたし、現段階で議会には具体的に申し上げられませんが今も多くの事業を仕掛けているところでございます。休む気は毛頭なく、これまでの結果を自慢することは絶対にしたくありません。常に謙虚に未来に向かって挑戦するという姿勢は崩したくありません。田村議員にも申し上げましたとおり、残る任期につきましてもこれまでの積み重ねの結実に向け、全力を尽くしていきたいと考えております。

2点目、西日本豪雨を教訓に。災害時の情報伝達とハザードマップの周知についてであります。西日本から東海地方を中心に、広い範囲で大雨が続いた平成30年7月豪雨では、河川の氾濫や土砂災害により、多くのとうとい命が失われたことはまことに残念でなりません。いまだ避難生活を送っておられる方々、甚大な被害を受けられた多くの方々に思いをいたし、一日も早い復旧・復興を願っております。本市の災害時における市民への避難勧告や避難指示の伝達については、大館市地域防災計画に明記するとともに、その詳細については大館市避難勧告等の判断・伝達マニュアルを定め、対応しているところであります。具体的には、町内会長や行

政協力員への電話連絡、職員や消防団による戸別訪問、広報車や消防自動車による周知などのほか、市緊急情報メールや各携帯会社と提携している緊急速報メール、市ホームページやツイッターなどによる情報伝達に努めております。また、住民の意識を高めるため、自主防災組織等の研修会や出前講座においてさらに啓発していくとともに、日ごろの備えを広報やホームページに掲載するなど、市民の防災に対する意識高揚に今後も努めてまいります。なお、災害時においては、みずから行う情報収集、みずから身を守る行動、いわゆる自助の精神をさらに向上させていただくことが重要だと考えており、市の防災対応能力の一層の強化に直接つながっていくと考えております。大館市地域防災計画につきましては、毎年、さまざまな角度から検証しており、議員御提言のとおり、今回の豪雨を教訓に引き続き点検と検証に努めてまいります。次に、本市のハザードマップにつきましては、平成27年4月、浸水想定区域図や土砂災害警戒区域を網羅した大館市防災マップを全戸に配布しております。近年、ゲリラ豪雨による被害が日本各地で相次いで発生していることを受け、現在、新ハザードマップの作成を進めているところであります。このほど、県による長木川・下内川の浸水想定区域図案が示されましたので来年度当初予算に係る予算案を提出させていただきたいと思っております。また、同時に今回の西日本の豪雨を受け、市民の皆様の防災、水害に対する意識・関心は高いと思っております。この時宜をきちんと捉え対応させていただくことをお約束申し上げたいと思っております。なお、議員御提案の各町内会への説明会につきましては、御要望があればいつでも対応してまいりたいと考えております。災害弱者、いわゆる避難行動要支援者のリストの点検につきましては、災害弱者の迅速かつ安全な避難のため、平成22年4月に大館市災害時要援護者避難支援計画を策定したところであります。要支援者からの申請登録により、26年4月には災害時避難行動要支援者名簿を作成しております。名簿については、民生委員などの皆様の御協力を得て毎年更新しているところであり、今後も要支援者の皆様の安全で安心な生活を確保するための体制づくりをさらに強化してまいります。

3点目、**免許返納により交通手段のない高齢者等の買い物弱者救済のため、100円バスの運行**についてであります。当初、100円バスの運行をというところに注目していたのですが、議員の御質問を聞くに、大館市民の買い物弱者救済・交通弱者救済、いわゆる生活弱者支援策として公共交通網を利便性の高いものにしてほしいという質問だと解釈させていただいたところであります。その点におきましては、先ほど富樫議員への答弁に重複する部分がございますが、市民やバス事業者、行政機関等で構成する大館市地域公共交通活性化協議会において活発な議論を重ねた後、本年3月に策定した地域公共交通網形成計画において対応する方針・目標・施策等を掲げさせていただいており、今後は多様な運行形態の導入を検討していく中において、今回御提案のあった買い物弱者救済・交通弱者救済という側面も踏まえて検討していくことをお約束申し上げたいと思っております。また、自動運転等の分野に関しては加速度的に技術革新が進んでまいります。国においては東京2020オリンピック・パラリンピック後の自動運

転等の導入について全国的にモデル地域を募集するなどのさまざまなロードマップを掲げております。そういったものに関して積極的に市として手を挙げていきたいと考えておりますので御理解をいただきたいと思っております。

4点目、働く機会を奪われた障害者雇用水増し問題。当市の現状は大丈夫かについてであります。改めて申し上げますが、大館市におきましては雇用の水増しは一切しておりません。障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率制度は、企業や公的機関に一定割合の障害者雇用を義務づけ、障害者の雇用を促進するための制度であります。率先して法を遵守し、障害者雇用に取り組むべき立場にある中央省庁や地方公共団体が、障害者手帳の確認を怠るなどの不適切な方法で雇用者数を算定していたことについては、制度の趣旨を軽視し国民の信頼を失墜させる大きな問題であると考えております。毎年6月1日現在の状況を秋田労働局に報告しておりますが、本市においては障害者手帳をきちんと確認し適切に対応しており、水増しに当たるケースはありません。市では平成30年4月以降、障害者の法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられることを見据え、平成30年度職員採用では行政事務に障害者枠を設けるなど、障害者雇用率の達成に向けて対策を講じてきたところであります。しかしながら本年6月1日現在の市役所の実雇用率は、2.22%と法定雇用率の達成には2.5人不足しております。このような現状を踏まえ、平成31年度職員採用においても障害者枠を設けているほか、障害者の働きやすい職場環境づくりのため勤務時間や業務内容などを調査・検討し、障害者雇用の促進に取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○議長（佐藤久勝君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 一問一答でお願いします。1点目についてですが、市長がさまざまな事業に挑戦する一生懸命な姿については、本当に一定の評価ができると思います。しかし、市民の暮らし、生活等の現状を市長は御存じなのでしょうか。トップセールスに出かけますと地元の状況がおろそかになってしまうと思いますが、そういった中で市長は市民の暮らしに密着した行政について、どのような考えを持っているのでしょうか。トップセールスでにぎわいを取り戻すことにも一理ありますが「もっと市民のほうを向いてほしい、市民の声に耳を傾けてほしい」という市民の声があります。この点についてどのようにお考えでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 今の御質問に際しましては、一般質問の冒頭に私が申し上げたとおりでございます。リーダーとして、組織とそれを取り巻く大館市、外部環境をどのように見ているのかということに尽きると思います。大館市の内部をきちんと見ればこそ、ここを伸ばさなければならぬ、だからこそ外部にかかわっていく必要があるという意味で申し上げました。

決して市民の暮らしを見ていないなどということではなく、今ある市のプラスの部分を中心に伸ばすことを通じ、今足りないマイナス部分を補うという考え方のもと、市政運営に取り組んでいることを御理解いただくと非常にありがたいと思っております。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○議長（佐藤久勝君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 任期が7カ月と残り少なくなりました。どうかラストスパートで市民の暮らし、命と財産を守るために最後まで頑張ってくださいたいと期待しております。

障害者雇用の水増し問題に関連して、ひきこもりの就労支援について明石議員が質問いたしましたが、障害者の雇用率は2.22%と法定雇用率に達していなかったとのこと。いずれにしても法定雇用率以上に雇用すれば、大館市が注目されるのではないかと思います。そのような中、ひきこもりが全国的に蔓延しております。若者の働く場所がなく家族が高齢化し限界なのです。障害で働く場所がなく困っている人のために、国が秋田市と横手市にサポートセンターを試験的に設置しましたが、県北にありません。障害者雇用に関しては県北に日の光が当たっていないという問題もあります。市長は、佐竹知事と頻繁にお会いする機会がありますので県に予算要求してでも雇用をサポートするためのサポートセンターを設置するよう頑張ってくださいたい。そこで半年間訓練を受けて段階を踏んで就職に結びつけてくださいたいと思います。障害者雇用に関しては、こういったところも御理解いただければと市長に期待しております。市長のお考えをお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 今の御質問について、私の記憶に間違いがなければ6月定例会の総括質疑において、障害者政策に関する私の捉え方、考え方をお話しさせていただきましたが、障害者に関する政策で一番変わったところは、障害者自立支援から障害者総合支援になったところです。つまり、この言い方は好きではないのですが、健常者と障害者を分けて健常者のほうから一方的に障害者の自立を支援するという一方向的なものではなく、障害を持たれている方も持たれていない方も共生する社会をつくるという哲学を国がきちんと示したことが重要であり、これを大館も勉強していくことをお話しさせていただきました。相馬議員の御提案に関しましては、私も積極的に情報を収集して実現するように取り組むことをお約束したいと思えます。よろしくお願いたします。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○議長（佐藤久勝君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） スキルを身につけるためのサポートステーションですが、前向きに取り組んでくださいたいと思います。任期が残り少なくなりましたが、引き続き2期目を目指し、ぜひ当選していただきたいと思います。対立候補が出るかわかりませんが、期待しており

ます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明9月4日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時48分 散 会
